上母神古墳群発掘調査報告

社会教育課

1978年 9 月

上母神古墳群発掘調査団

例　　言

1. 本報告書は，上母神（かみはがみ）古墳群発掘調査団が昭和53年３月３日～３月28日にかけて発掘調査を実施した，上母神古墳群のうちの４号墳についての調査報告書である。
2. 遺跡の所在地　香川県観音寺市木之郷町字上羽上内第１
3. 調査実施に際して，上母神古墳群発掘調査団（団長　大西久吉）が組織され，香川県教育委員会・観音寺市教育委員会の指導の下に実施した。
4. 調査は，香川県教育委員会文化行政課文化財調査係長松本豊胤の指導のもと，文化行政課技師沢井静芳・真鍋昌宏が担当し，観音寺市教育委員会社会教育課矢野道夫，四国学院大学ＯＢ岡　敦憲，奈良大学学生滝本正志の補助を得た。
5. 遺物の復元整理については，岡　敦憲君に多大の労苦をとっていただいた。
6. 本報告の執筆・編集は，次のとおり分担して実施した。

第１章	調査の経過	沢　井　静　芳
第２章	遺跡周辺の環境と立地	沢　井　静　芳
第３章	調査の記録	真　鍋　昌　宏
第４章	まとめ	真　鍋　昌　宏

上母神古墳群発掘調査図名簿

団　　長	香川県文化財保護協会観音寺支部長	大　西　久　吉
調査指導	香川県教育委員会文化行政課文化財調査係長	松　本　豊　胤
調 査 員	香川県教育委員会文化行政課技師	沢　井　静　芳
	〃	真　鍋　昌　宏
事 務 局	観音寺市教育委員会社会教育課	二　宮　嘉　幸
	〃	矢　野　道　夫

本　文　目　次

頁

1. 調査の経過…… 1
(1) 調査に至る経緯…… 1
(2) 調査日誌抄…… 1
2. 遺跡周辺の環境と立地…… 4
(1) 地理的環境…… 5
(2) 歴史的環境…… 5
3. 調査の記録…… 7
(1) 位置と現状…… 7
(2) 墳丘と外部施設…… 7
(3) 内部構造…… 8
(4) 遺物 ― 遺物出土状況…… 24
4. まとめ…… 36

挿　図　目　次

頁

第１図　三豊地方の遺跡地図…… 4
第２図　母神山の古墳分布図…… 5
第３図　墳丘測量図…… 9
第４図　地山測量図…… 11
第５図　石室実測図…… 13
第６図　石室掘り方実測図…… 15
第７図　Ｓトレンチ横断面図…… 19
第８図　石室上面図…… 21
第９図　第一次床面実測図…… 22
第10図　閉塞部縦横断面図…… 23
第11図　遺物出土状態図…… 25
第12図　装身具…… 26
第13図　鉄鏃…… 28
第14図　鉄刀…… 29
第15図　工具…… 30
第16図　馬具…… 31
第17図　石室内出土の須恵器砥部…… 33
第18図　石室外出土の須恵器…… 35

図　版　目　次

頁

図版１…… 37
(1)　四号墳遠景（１号墳より）
(2)　石室（西より）
図版２…… 38
(1)　須恵器出土状況（奥壁東南隅）
(2)　鉄製品出土状況（南側壁袖部隅）
図版３…… 39
(1)　石室（玄室より羨道部をみる）
(2)　石室（北より）
図版４…… 40
(1)　墳丘横断面（東側版築土）
(2)　石室・根石（北より）
図版５…… 41
(1)　墳丘（西南部）
(2)　墳丘横断面（東の溝）
図版６…… 42
(1)　耳環
(2)　管玉
(3)　ガラス小玉
(4)　鈸
(5)　方形飾金具
(6)　轡
図版７…… 43
(1)　鉄鏃
(2)　鉄鎌
(3)　刀子
(4)　ノミ状鉄器
(5)　鉄斧
(6)　鉄刀
図版８…… 44
(1)　砥石
(2)　須恵器片（器台）
(3)　高坏
(4)　短頸壷
(5)　セット（高坏と短頸壷）
(6)　坏

第１章　調査の経過

(1)　調査に至る経緯

昭和53年２月１日付で，三豊地区広域市町村圏振興事務組合（管理者　加藤義和）から観音寺市教育委員会あて，三豊総合運動公園自由広場建設工事に伴う，埋蔵文化財の現状変更申請の届出があった。該当埋蔵文化財は，上母神古墳群と総称される５基の古墳である。香川県教育委員会及び観音寺市教育委員会は，該当埋蔵文化財の現状を現地にて確認し，三豊地区広域事務組合から事業計画について，説明をうけた。これに基づいて観音寺市文化財保護委員会は，該当埋蔵文化財の保護対策について協議を重ね，現状での保存は困難である，との判断をもつに至った。観音寺市教育委員会は，観音寺市文化財保護委員会より当該埋蔵文化財が学術的に極めて重要な遺跡であり，慎重な配慮をもって適切に保護するべきであるとの進達をうけ，５基のうち１～３号までの３基は現状で保存し，４～５号の２基については，過去の盗掘による被害が著しいので緊急発掘調査による記録保存の措置を構じることにした。

そして，上母神古墳群発掘調査団が組織され，三豊地区広域市町村圏振興事務組合との間に，契約が交わされて３月３日より調査に着手した。

(2)　調査日誌抄

調査期間中，比較的天候がよく調査をほぼ予定どおり，順調に実施することができた。主体部の調査についてはスムーズに進行したが，丘陵を整形して築造していたため，墳丘裾部ともなる溝状遺構に堆積した土量はかなり多く，この遺構を確認するのにかなり精力を注いだ。以下，調査日誌より抜粋して記す。

月・日	記
３．３(金)	現地形から判断してマウンド頂点にセンター・ポイントをとり，東西南北の４本のトレンチ（幅1.5ｍ）を設定する（Ｅ，Ｗ，Ｓ，Ｎ各トレンチとする）。
３．４(土)	Ｎトレンチを掘り進める。地山の平坦面を検出するとともに，センター・ポイントから凡そ５ｍの地点で傾斜面に変化することを確認する。現状では墳丘の裾部と思われた部分において，表土より1.2ｍの深さで地山面を認める。古墳築造の際，ある意図をもって地山を整形したようであり，幅1.5ｍ位の溝状を呈する。この落ち込みの地山直上にて坏蓋を検出する。 Ｅトレンチが地山をかなり掘り込んで開墾した水田にかかるため，Ｓトレンチとの間にＥＳトレンチを設定し，発掘開始。
３．６(月)	ＥＳトレンチにてもＮトレンチ同様，落ち込み（幅３ｍ，深さ1.8ｍ）を確認する。かなりな量の土砂（黄色砂質土）の流入により埋った感じである。落ち込みの地山より10～20cmの高さの位置で須恵器片（坏身・甕・瓶）を検出する。 ＥＳトレンチの落ち込み，出土遺物の写真撮影。 主体部の調査開始。黒灰色と黄褐色の粘質土が互層を成している版築土により墳丘が築成されている。

月・日	記
3．7(火)	主体部全面を検出する。これに伴って主軸を打ち直す。凡そW 30° Sに開口する片袖形横穴式石室をもつ円墳である。 新しいNトレンチ（N_2トレンチ）の発掘開始。N_1トレンチで確認されたと同様，V字形の落ち込みを検出する。落ち込みの地山直上にて，須恵器片を認める。この落ち込みは予期したとおり，墳丘端部を周る溝の可能性が強くなってきた。今後この溝がほんとうに周るのか否か，主体部の検出とともに，留意する必要がある。
3．8(水)	石室上面図の実測のため割り付けをする。新主軸によって設定した四調査区の表土を，縦横断面観察のための畦を残して，全て取り除いてゆくことにする。これによって墳丘の形状と，これまでのトレンチに見られた落ち込みを確認したい。 SトレンチとESトレンチの間の調査区の表土を取り除く。
3．9(木)	石室の割り付後，上面図実測。 3号・4号墳周辺の地形測量を行う。 SトレンチとESトレンチの間の調査区（SE区）の調査の結果，ESトレンチに続く溝を確認する。墳丘の斜面部・溝の底の地山直上にて須恵器片（坏を中心として）を検出する。
3．10(金)	N・Sトレンチの断面の写真撮影の後，実測。 石室の上面図，完成する。石室の開口部より玄室方向の上面写真を撮る。石室の調査にかかる。 SE区の調査を続ける。
3．11(土)	石室の調査を続ける。玄室のほぼ中心部分に，北側壁の石が天井石をのせたままずり落ちた形で認められる。 石室内の縦横断の断面を実測する。 SE区の発掘を終わる。この落ち込みはESトレンチ→Sトレンチと続き谷筋へ向かい，自然斜面と合流して消滅する溝と認められる。地山直上より須恵器片（坏身・坏蓋・器台片），検出。
3．13(月)	盗掘の被害に遭った時に流入したと思われる埋土がかなり固く，石室の調査は思ったより手間取る。玄室床面より少し浮いた状況で須恵器片（甕）を検出。 落ち込みの始点を確認するためEトレンチの発掘開始。 玄室の床面をほぼ検出する。奥壁の左手前にてかなり腐植した耳環，そして南側壁の中心より玄門方向の部分にて鉄製品と思われる鉄塊を確認する。
3．14(火)	玄室内の清掃。羨道から前庭部にかけて調査。玄室－羨道－前庭部を結ぶ全景写真を東・西方向から撮る。側壁の写真撮影。 WS区の調査を開始。この調査区の墳丘斜面に3列の河原石を用いて築いた石垣があり，遺構との関連に留意したが，戦時中土留めのため築いたということでもあり，またWトレンチからもこのことが裏付けられ，調査が容易となる。
3．15(水)	Wトレンチの断面実測。石室床面の実測。 WS区の調査を続ける。この古墳は丘陵そのものを利用して築いたと思われるが，そのためかこの調査区の斜面は急激に落ちる。
3．16(木)	石室床面の実測。Nトレンチ断面の実測。 NW区の調査を始める。
3．17(金)	石室の床面を実測。玄室内出土の鉄製品（鉄刀・馬具，鉄斧・刀子・鏃等）の実測，写真撮影。 玄室を縦横断線により四等分してそのうちの一区画だけ床面を掘り下げる。ガラス小玉一個，2層目の粘土中より検出。石室の床面は3層に区分され石を敷きつめている。 NW区の調査。墳丘斜面が急であり，谷筋へ向って下るため，遺物を全然検出されなかった。
3．18(土)	玄室床面の縦横断面の実測。縦断線より北側½の床面の敷石を除去。床面の第3層の敷石を検出。20～30cm大の河原石を用いて敷きつめており，横断線より少し奥壁よりの線から奥壁までの部分の配石は玄室を2分する形で異

月・日	記
	なっている。 側壁際でガラス製小玉（青・黄色）8点認める。鉄製品を取り上げる。 ＮＥ区の調査，開始。
3．20(月)	石室床面の縦横断面の実測。石室出土遺物の取り上げ。塊状になっており，製品としての形状を損なわないようにとりあげるのに手間取る。 最下層の床面をすべて出してしまう。 羨道より須恵器片，検出。 玄室と羨道を区分するためか，玄門部にて横二列の配石をみせる。側壁実測のため，割り付けをした後，ただちに実測にかかる。 石室床面の実測。側壁の実測。 ＮＷ区の調査，開始。N_1，N_2トレンチで確認された溝と思われる落ち込みを認める。溝の両肩が交わらず，墳丘の裾を周る線と，逆方向に逃げる線とに分かれる。溝の，上からの流れの終わりの部分にて，多くの須恵器片を検出。溝に廃棄された須恵器片が流水の作用で溜められたものか。
3．22(水)	石室側壁の実測。見通しの実測。 ＮＷ区の掘り下げ。土砂の量が多く，作業員数も少ないため，調査が思うように進まない。
3．23(木)	石室側壁，見通しの実測。平板により墳丘斜面，溝より出土の遺物を実測。 ＮＷ区の掘り下げ。
3．24(金)	石室側壁，見通しの実測。石室の最終の全景写真，袖部・側壁・羨道・玄室等の部分写真を撮る。
3．25(土)	Ｗトレンチの断面を実測。側壁横断面を実測しながら，側壁石，床面の石を外していく。根石を残し，平面プランを確認するとともに，墓壙の検出を急ぐ。 土層観察用に残しておいた畦をすべて取り除く。
3．27(月)	羨道から外へ出た部分の前庭部の検出。そのちょうど中央に，地山に敷かれた灰にのった形で土師質土器（径凡そ10㎝）が検出されたが，かなり塑性がなくなっており，取り上げることができなかった。 根石の上面図，実測。主体部の全景写真を撮る。前庭部から出土した砥石などの写真を撮る。
3．28(火)	墳丘の地形測量。コンター・ラインを25㎝間隔で入れる。主体部・墓壙の実測を平板により行う。調査，16：00にて全て終了。

第２章　遺跡周辺の環境と立地

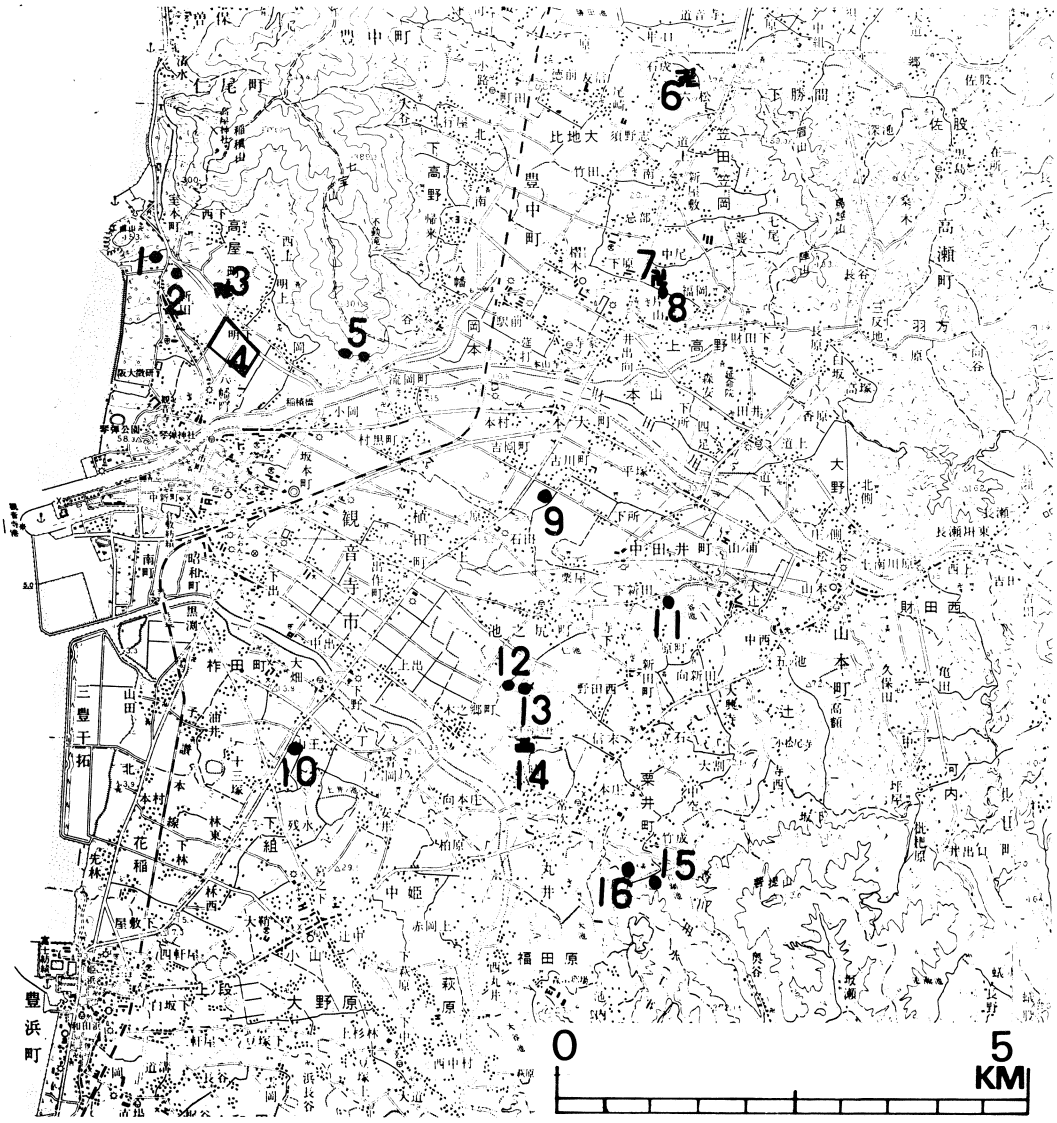

第１図　三豊地方の遺跡地図

図中番号	遺跡名	備考	図中番号	遺跡名	備考
1	室本遺跡	縄文・弥生時代	9	古川	銅鐸出土地
2	丸山古墳	古墳時代・中期	10	柞田駅跡	
3	高屋廃寺跡	奈良時代・前期	11	青塚	古墳時代・中期
4	高屋条里跡	（重孤文軒平瓦）	12	鑵子塚古墳	古墳時代・後期
5	鹿隈古墳群	古墳時代・前期	13	ひさご塚古墳	古墳時代・中期
6	道音寺廃寺跡	奈良時代・後期	14	郡家屋敷跡	
7	旧妙音寺伽藍跡	奈良時代・前期	15	岩鍋遺跡	弥生時代（集落跡）
8	妙音寺１号窯跡	（単弁十一葉蓮萊文軒丸瓦）	16	藤目山古墳群	古墳時代・後期

(1) 地理的環境

国道11号線を丸亀から観音寺方面へ向かうと善通寺市と三豊郡の行政区に鳥坂峠（海抜高凡そ70ｍ）がある。この峠に立って西を見ると，一大沖積平野を遠望することができる。この三豊平野は，後背の阿讃山脈の渓谷からの流水が観音寺市の東で財田川として，西で柞田川として燧灘に流入する二大河川の沖積作用によって形成されたものである。柞田川の始源は雲辺寺山（920.8ｍ）の東・西麓に発する。

雲辺寺の西麓を大野原台地へ向けて下流し，近世に築造された井関池に貯水されてそのまま東に方向をとって阿讃の山麓を流れる。東麓に始まる流水は粟井の河谷から岩鍋池に集水されて，延喜式二十四社の一つであり，忌部氏総祖の太王命を祀る粟井神社の東側を流れる。

この二つの支流が出晴で合流して広い氾濫原をもって北へ向う。柞田川の水が著しく伏流・流出する範囲と言われる丸井・木之郷付近を通り観音寺市の西部で燧灘に注ぐ。

この柞田川が流水変化を大きくみせる木之郷に独立丘陵として母神山（92.1ｍ）が柞田川の東に佇立している。この母神山は，和泉層群からなる，東西にはしる阿讃山脈の北部山麓に接する台地状地形から，財田・柞田を中心とした河川の沖積作用による沖積地へ移る分岐点に位置し，平坦部に基底花崗岩の露出した残丘である。

(2) 歴史的環境

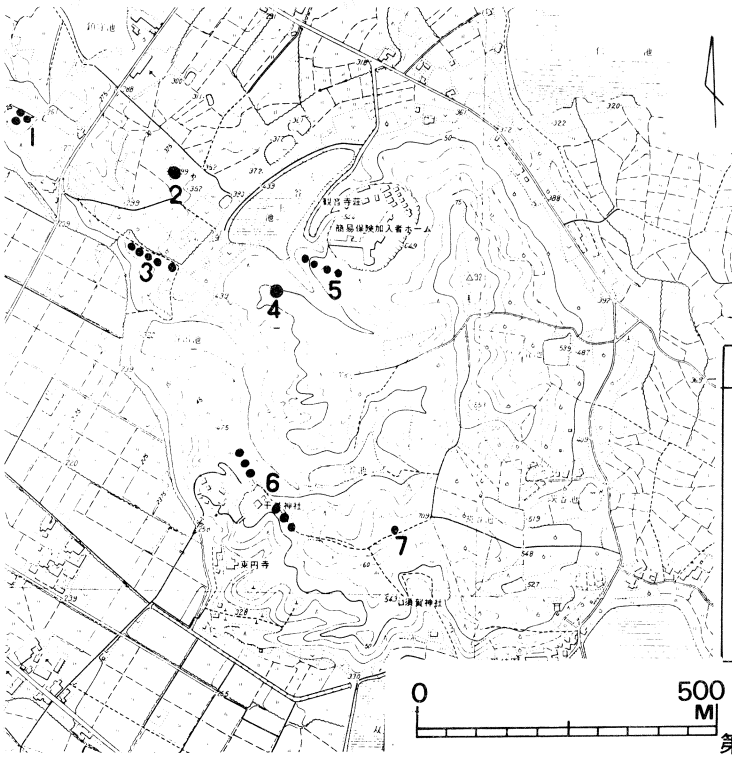

図中番号	遺　跡　名
1	下母神古墳群
2	カンス塚
3	上母神古墳群
4	ひさご塚
5	黒島林古墳群
6	千尋神社古墳群
7	名所塚古墳

第２図　母神山の古墳分布図

古くから三豊地方は香川県の中でも，一つの文化圏をもつ地域であると言われている。これは前述の地理的環境を考えればうなづける。

東は鳥坂峠により，以東の香川県と区分され，背後の南に在って，西に連なる阿讃山脈が燧灘まで張り出して愛媛県東部との自然の境界をつくっており，この三豊平野に文化をもつ人々は，燧灘と対面して生活し，文化が育まれてきた感を呈する。

三豊地方に分布する原始・古代の，特徴的な遺跡をピック・アップすると第1図のようなものがあげられる。このなかで，この地方に分布する古墳に注目してみたい。

四世紀頃から，各地の有力な首長層がそれぞれの立地を求めて墳墓としての埋葬施設，古墳を築く風が起こる。財田川をちょうど見下ろす所に立地する，七宝山の南西丘陵に築かれた鹿隈古墳群は墳丘をもたない箱式石棺を中心とした古墳時代前期のものとされる。鹿隈カンヌ塚ではかつて墳丘が削られた際，舶載鏡の平縁部と小形仿製重圏文鏡などが採集されている。

五世紀に入ると，香川県最古式の弥生式土器を出土した遺跡としてよく知られる室本遺跡の東側の丘陵上に，円墳の丸山古墳，母神山の東部の微高地に立地する帆立貝式前方後円墳の青塚，そして母神山に前方後円墳のひさご塚と，古墳時代中期のこの地方を代表する古墳が築かれる。丸山古墳・青塚はともに阿蘇熔結凝灰岩製の舟形石棺をもつ。

三豊地方において，群集墳として知られるのは，6,7世紀頃の円墳を中心とした，凡そ60基の古墳が集中する母神山古墳群，柞田川を見下ろす藤目山に立地する，9基の円墳よりなる藤目山古墳群があげられ，これ以外に顕著なものは見当らない。この時期に至ると，母神山にこの地方の古墳築造が集中したようである。

母神山古墳群は，香川県内有数の古墳群として知られる。第2図で示されるように，墳丘の径50m，二段築の墳丘をもち，金銅製単鳳環頭柄頭を出土した大型円墳の鑵子塚，墳丘の径41mを計る前述のひさご塚を中心として，小高い母神山丘陵の西斜面に多く分布している。地理的要因から，鑵子塚・ひさご塚を含む三十一基の古墳が集中する三谷上池周辺のグループ，大型の円墳を含まず二十二基の円墳よりなる，南西部の千尋神社周辺に分布するグループに区分される。

この母神山丘陵が北西に延びた尾根の西南斜面に5基の円墳（うち1基は既に墳丘が消滅）がある。これを上母神古墳群と言い，今回の対象となったのは斜面に上から並ぶ5基のうち，4号・5号の2基である。

第3章　調査の記録

第1節　位置と現状

上母神第4号墳は，母神山から北西方向に派生する尾根の斜面に位置する。尾根の稜線上には，カンス塚古墳が立地し，稜線より西にゆるやかに傾斜する斜面が，急な斜面にと変化する地形変換点上に，第4号墳は立地する。

この尾根は，舌状台地様を呈する為，早くから開墾の対象となり，田畑や果樹園・竹林として利用されていた。調査前は竹林となっており，農道によって半壊状態となっていた。農道が，地形変換線にそって作られていたことにより，同一線上に立地する上母神第1号～4号墳が，何らかの形で破壊を受けている。特に第3号墳は，墳頂と考えられる地点上を農道が通る為，墳丘の隆起はほとんど見られず，石室石材と考えられるものが，部分的に散見される状況であった。

第4号墳は，調査前には約1m余りの墳丘が，半壊状態で残存するにすぎず，石室石材の露出も見られなかったことから，その性格を事前に判断することができなかった。そこで，東西南北の4方向にトレンチを設定し，遺構の確認できた部分について面でとらえるといった方法を採用した。

第2節　墳丘と外部施設

(1)　墳　丘

先にも述べたように，約1m余りの墳丘が残存しており，本来の墳丘を復元する材料はあったが，盗掘壙の確認がなされないままにトレンチを拡張した為，墳頂部における墳丘断面の状況は観察しえなかった。ただ，墳丘横断面にかろうじて残るセクションを見てみると，築造の順序はおおよそ推測できる。ここでは，墳丘構築を順をおって説明していくことにする。

(2)　地山整形

まず，地山を削平することにより平坦面を作り，平坦面を中心に円形となるよう堀をめぐらす。平坦面はほぼ水平に削平されており，この面で墳丘の範囲を確定したものであろう。堀は，普通馬蹄形に谷筋に向って開く形に作られるものであるが，ここでは，隣接する第3号墳の方向に開く形をとる。これについては後述したい。堀の規模は，尾根側で幅3.0m，深さ1～2mを計り，谷側では，幅1～2m，深さ1～2mである。部分的な数値のばらつきがあるものの，明確な形で墳丘を画している。また，谷側では，平坦面との比高が大きくなる為，谷側から見上げた墳丘の規模は，本来よりもより誇張されたことは言うに及ばず，この点を考慮した選地であったかもしれない。平坦面から

の比高は，谷側で約４ｍである。こうした地山整形の後，石室の掘り方が構築され，最後に石室が作られる。この事については，次節以下で詳述したい。

(3)　墳丘の構築

墳丘盛土は，所謂「互層積み」と呼ばれる方法で，順次帯状に土を叩きしめていったものである。所々に，腐食土層のような黒っぽい土層が見られる点について，これが灰層である場合には，墳丘構築時の何らかの行為を想定しうるし，現実的な問題として，土の締まりをよくするための配慮であったかもしれない。この点，墳丘中より出土した遺物がないこともあり，あくまで想定の域を出ない。次に，特記するに値することとして，互層積みした土層中，故意にか自然にか落ち込んでいる部分があり，その部分を「版築」によって補修しているらしい痕跡が見い出された（第５図参照）。後世のものとは考え難いので，墳丘構築時の補修であろうが，部分的にしか確認していないので，これも断定するには至らなかった。ここでは，一応墳丘構築の一手法とし，何らかの行為であったかもしれないという，可能性を指摘するにとどめる。

(4)　堀

墳丘周辺部の調査を，完全にし終えた訳ではないが，ほぼ全周すると推定して大過ないであろう。先に，第３号墳方向に開くとしたのは，この部分の堀は浅く，明確な肩を有しないただ一ケ所であると言えるからである。調査前の所見では，まったく考えられていなかったことであり，土層の観察からすると，比較的早くに埋没してしまったものと考えられる。堀断面を観察する限り，何回かの流入土の可能性はあるが，腐食土を包含する訳でもなく，質の異なる土の混入も認められないので，短時間のうちに埋没してしまったとすることができよう。どの堀の部分においても，下部あるいは底面直上に多数の須恵器片を検出することができ，中には，後述するが，古墳の年代と比較して時間的には後出すると考えられる遺物をも出土することから，埋葬後何年間か後まで，何らかの形で祭が行われ，それがとだえると同時に堀が埋められたという推測も可能である。このことは，堀の機能とも関連することであるから，単なる推測ではいけないが，墳丘上に，埋葬時より置かれていた遺物が転落したものとするには，①時期の異なる遺物が含まれること，②小破片ばかりであり，接合できたものがなかったこと，この二点を考え合わせると，おのずと，こうした遺物のあり方，堀の意義も限定できるのではないだろうか。

第３節　内部構造

石室掘り方（第６図参照），内部構造についても，その構築の順序に従って説明を加える。

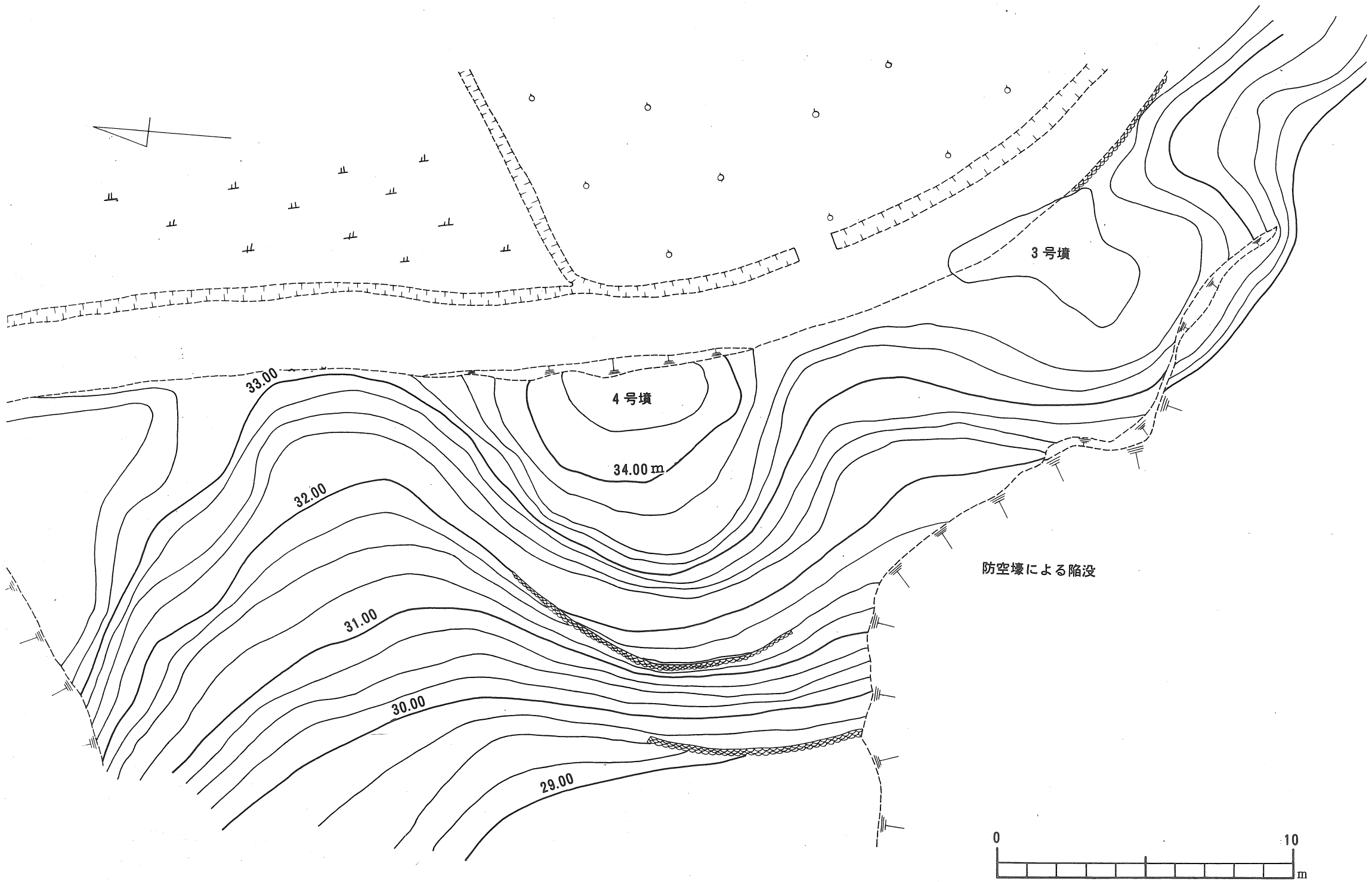

第 3 図　墳丘測量図

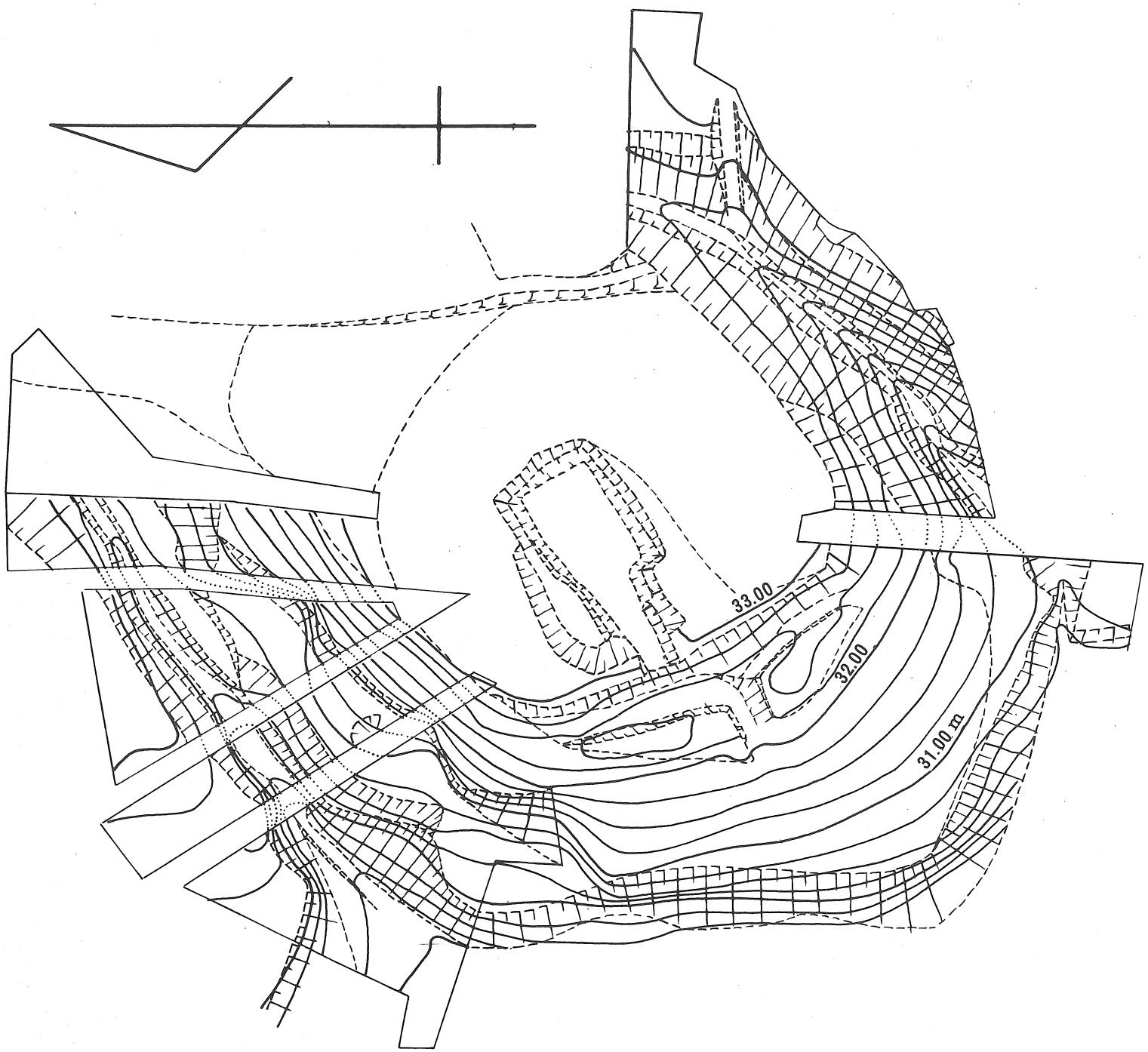

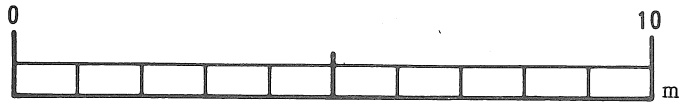

第４図　地山測量図

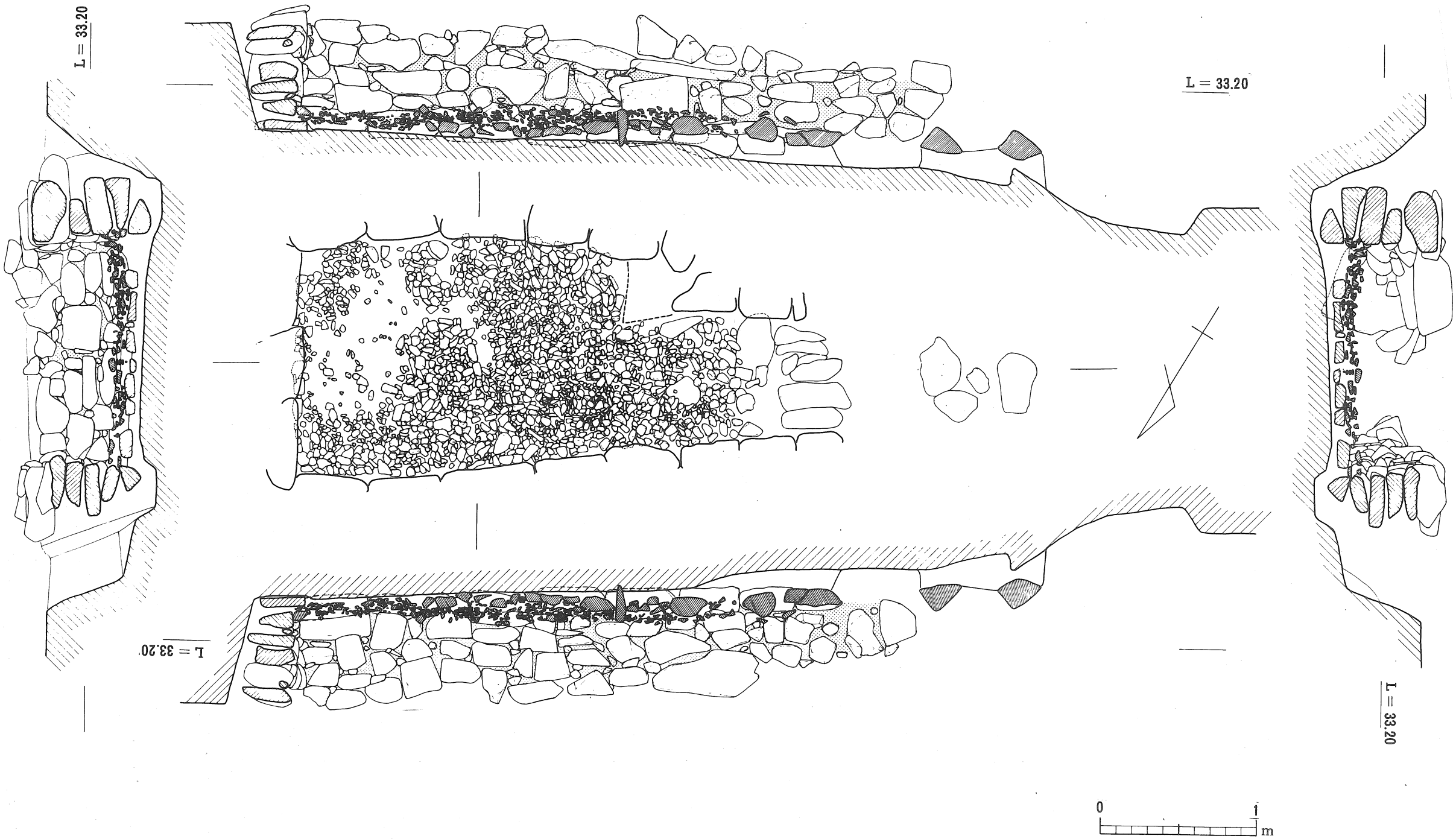

第 5 図　石室実測図

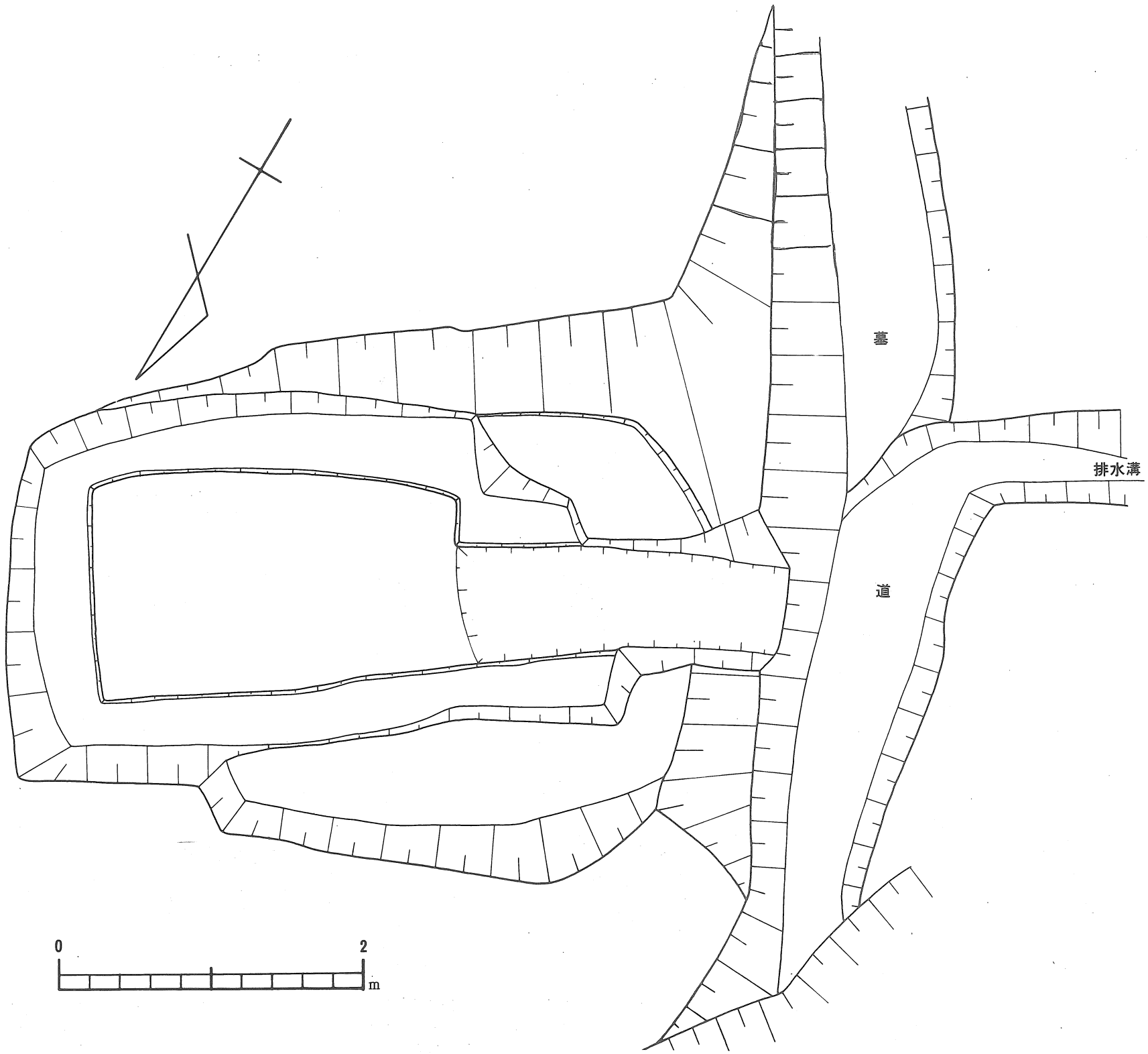

第6図　石室掘り方実測図

地山整形によって平坦面が形成された後，石室の掘り方，墓道，排水溝等の施設がつくられる。石室掘り方は，地山平坦面より，0.6 m～0.75 m程掘り下げ形づくる。この場合，玄室・羨道の形がこの段階で決定される。掘り方を見ると，袖部・羨道を意識的に作り出していることが伺える。この後，根石を据える部分のみ，0.1 m程溝状に掘り下げる。掘り方の規模は，奥壁部で幅2.40 m，センターラインで3.20 m，羨門部で1.1 mを計り，全長は主軸で5.0 mである。ここで注意される諸点として，①西側の掘り方が二段になっており，この部分に，互層積みによる補修の後が見られたこと，②羨道両側壁部の終りを，地山を傾斜させる方法を用いており，羨門部までには地山だけの側壁が存在したことになる。③床面のレベルは，玄門部より下りはじめ，羨門に至るまで下りきらず，羨門直前で上ることから，一種のピット状になる。④東側掘り方にも二段掘りが見られるが，この部分については不明である。以上の四点である。この四つの問題点に関しては，推測の域を出ないが，一応整理しておく。①は，補修の痕跡が見られたことから，本来，掘り方の位置を誤まり，修正した結果と考えている。当初，掘り方を現在のものより南側に設定しはじめたが，平坦面とのバランスの問題から，若干北側に掘り直したとしたい。これには，当然石室の規模を，この時点において意識していたとする他ないが，他の解釈として，何の為の段であり，また，何の為に補修したのかがつかめない。②は，調査により確認した側石が，この地山の傾斜を利用して終了していたことで，石積の代用と見ているが，特に意味を見い出すとしたなら，左右の長さが異なる点ぐらいであろう。この結論として，崩れていた側壁上部の石が，はたしてここで終るのか，羨門付近まで地山をベースとして積まれていたのかという問題にもなる。東側では，羨門まで確認はされているが，本来の位置を動いているので，断定は下せない。ただ，付近の黒島林第6号墳も同様の状態であることから，これを構築法として考え，石積の代用がなされたとしておきたい。③は，羨道部全体を凹地とすることにより，排水施設として利用した可能性を考えているが，凹地に溜まった水をどのように処理したかは不明である。これは，凹地より外部へ水を導く溝状施設が確認できなかったこと，地山は粘土層であり，必ずしも排水に適していなかったことから，自然の蒸発を考えざるをえないのではないかと思う。

墓道　墓道は，石室主軸に直交する形で東西に伸び，西側は約2.5 mで急な墳丘斜面によって立ち切られ，東側は約4.0 m伸びた後，自然に消滅していく。墓道の幅は約1.2 mである。しかし，墓道が自然消滅する墳丘南側は，墳丘の傾斜が最もゆるやかなところであり，また，溝が顕著でない唯一の地点であること，第3号墳に接する地点であることを考え合せると，遺構としての掘り込みは認められないものの，墓道の機能としては，南へおりた後，第3号墳の方向に伸びたものと考えたい。ここで問題として残るの

は，西側へ伸びる墓道の意味である。羨門より東へ約１ｍで，墓道より分れて南側へ伸びる溝，ここで排水溝と考えておくが，これに水を流す為の溝という考え方ができる。この排水溝は，本来の墓道よりも分岐点において，０.１～0.15ｍ低いので，墓道西側部分に流れ込む水は，西側へ流れ落ちるか，排水溝へ流れこむかのどちらかである。ただ西側肩部は，レベルが少し高くなっていることから，排水溝に流れ込む以外にはないのである。この排水溝も，約１ｍ余りで姿を消し，この南側斜面を流れ落ちたと考えられる。

横穴式石室　内部主体である横穴式石室は，石室掘り方にまず根石をおき，石室の規模を確定する。根石は，扁平な河原石が選ばれている。次に，根石上面に茶褐色の良質な粘土を敷き，その上に側石を積み上げていくという順序がとられている。言うなれば，根石は基礎であり，側石とは本来同一視できないものであると言える。ただ，石室掘り方の項でも説明したが，羨道部両側壁には地山が代用されている為，根石プランは若干異なる。側石第一石は，比較的大きな石が，長側を内側にならべられている。ここで注意されるのは，袖石に利用されている石材の下からは根石が検出されず，本来，根石を配置していなかったと考えられ，この結果，根石の平面プランよりも実際の玄室が，0.4ｍ程短かくなっている点である。これは，最終的に石室が構築され始めて後，石室の規模が修正されたと見るべきであろう。石室石材の大多数は，稜を持たない河原石で，小口積みされている。また，石のレベルを見ている限りでは，最初に下二段が積まれ，さらに二段といったように，大きな意味での規則性は見い出せる。また，石と石の間には，灰白色の粘土が使用されていたが，あまり質がいいものではなかった。これは，石の間隙を埋める為のものであろう。調査時点では，側石は地山面から約０.８～１.０ｍ程の高さで残っていたが，石室上面図（第８図）でもわかるように，多数の石材が落ち込んでいたので，本来はもう少し高かったであろうことは，言うまでもない。ここで注意しておくことは，落ち込みの石材を除去する際，断面図を作成しながら石を取りはずしていったが，五石程が倒れこんだ形で出ており，本来，現存の側石上に五石があったとするならば，石室構築時の高さは，地山面から１.８ｍ～２.０ｍ，敷石上からでも１.６ｍ前後にはなろう。しかし，これはごく一部の石材だけの資料であり，除去した石材の数からすると，相当数の石材が抜き取られている訳である。この落ち込んだ石材中に，長さ2.2ｍ，幅１.２ｍ，厚さ０.２ｍの石が一点出土しており，その大きさ・形状から，天井石と考えるのが妥当であろうと思う。ただ，ほぼ垂直に立ち上っている側壁が，残っていない部分で急に持ち送りしていたとは考えられないので，玄室ではなく羨道部の天井石とするのが良いだろう。母神山に立地する古墳中，たとえ動いているとは言え，天井石が見い出されたこと自体を評価したい。ここで考えなければならないのは，もちろん遺物

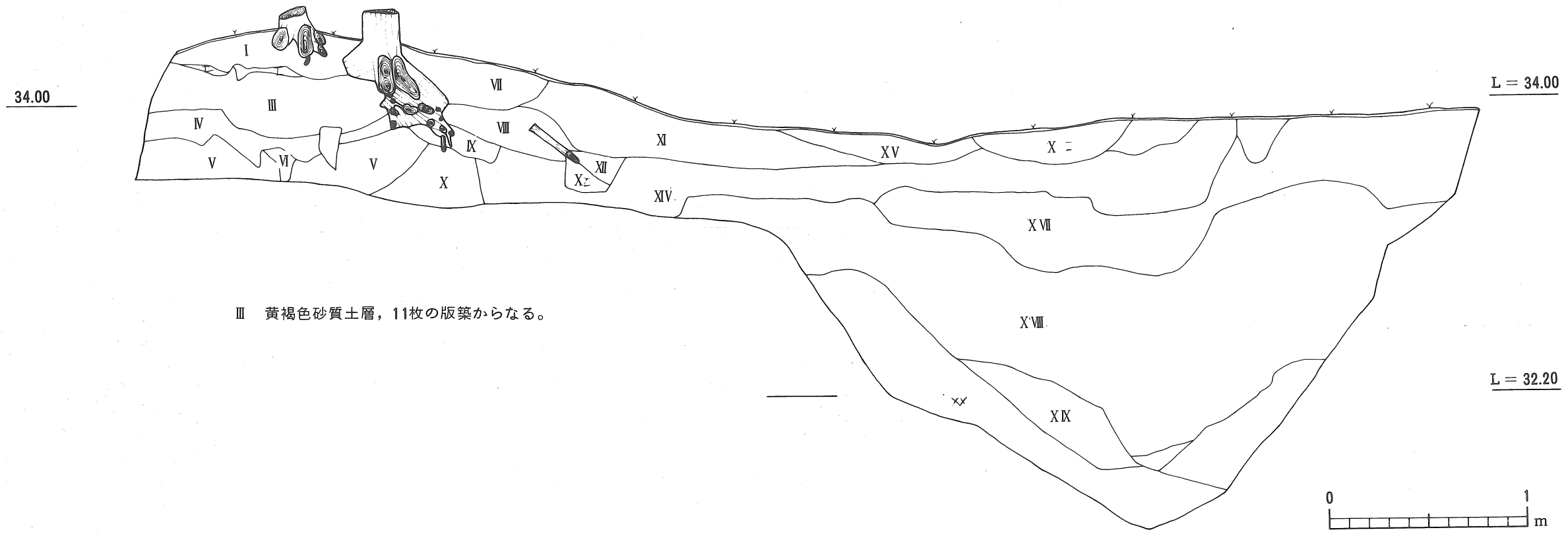

Ⅲ　黄褐色砂質土層，11枚の版築からなる。

第7図　Sトレンチ横断面図

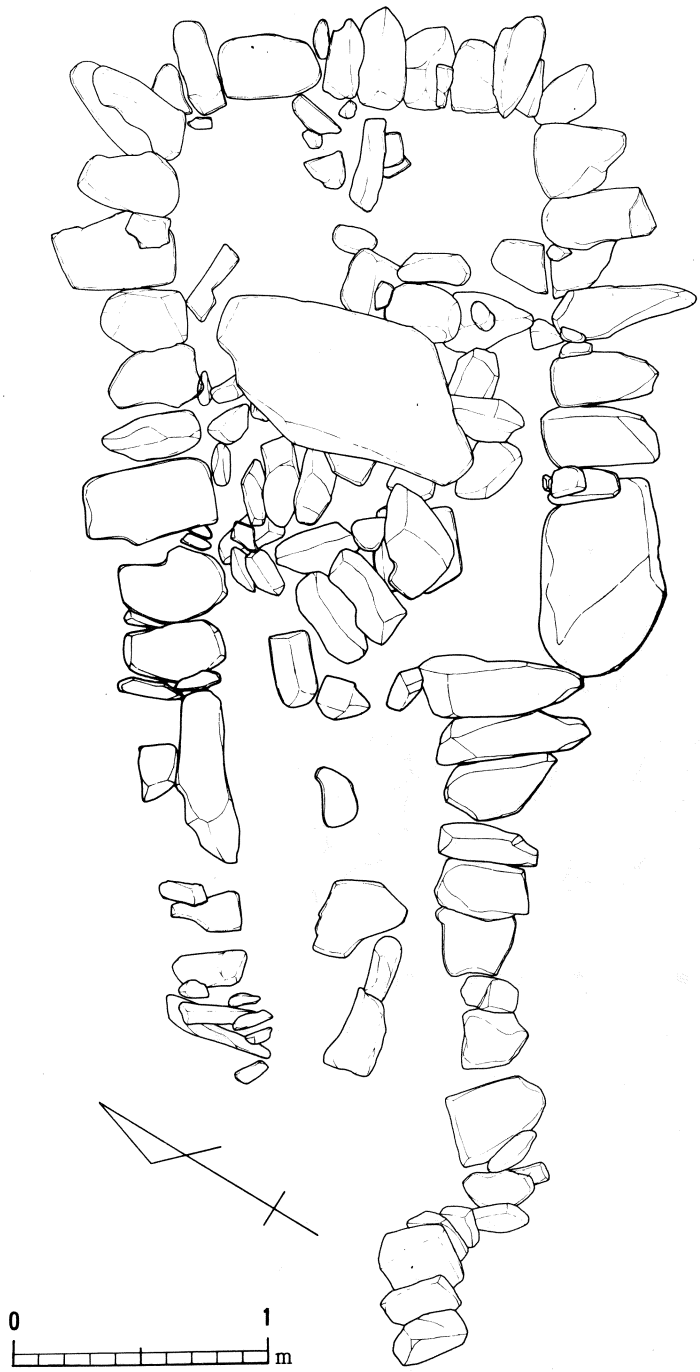

第8図　石室上面図

の出土状況をも合せ考えた結果，古墳の破壊そのものは，盗掘が主たる要因ではなく，石材の採取に重点が置かれたものであり，石室中に遺存する副葬品の大多数は，原位置を保っているものが多いと考えたい。最後に，石室の主要部分の計測値を記す。奥壁部での幅1.35ｍ，玄門部での幅1.20ｍ，最大幅1.45ｍ，玄門部幅0.80ｍ，袖石幅0.40ｍ，羨門幅0.55ｍ，全長4.55ｍ，玄室長2.0ｍ，羨道長2.55ｍとなる。ここで特徴として，玄室が胴張りであるが，玄門部で締まるということ，最大幅がセンターよりも奥壁側にあることは，若干考えておかねばならないだろう。

敷石（第7図・第9図参照）　石室床面検出において，小礫が敷きつめられている状態を見い出した。礫の大きさは5㎝内外であり，規則的な敷き方ではなく，乱雑といったほうがいいような状態であった。具体的には，床面のレベルが一定ではなく，凸凹な状態であった。また，玄室北半では，部分的に敷石が見られないところもあったが，これ

は後世のカク乱を受けている可能性もある。ただ，石室埋土中に，後世の遺物が無い訳ではないが，床面上で確認していないので，積極的には言い切れない。次に羨道部であるが，石室掘り方の項でも述べたように，羨道部のレベルは玄室よりも低く，ピット状を呈するため，地山上に土を入れ，玄室とのレベルをそろえた上で敷石を敷いている。敷石の状況は，玄室と羨道部北半では共通しているが，羨道部南半において，水溜め状ピットの肩部分に，石室主軸と平行する形で，長さ30㎝内外の棒状の石が整然とならべられていた。この水溜め状ピットは，羨道部敷石下に入っている土ではなく，わざわざ版築状に土を入れており，石のあり方と合せ考えても，意識的なものを感じざるをえない。遺物の出土は，ほとんどがこの敷石上であった。

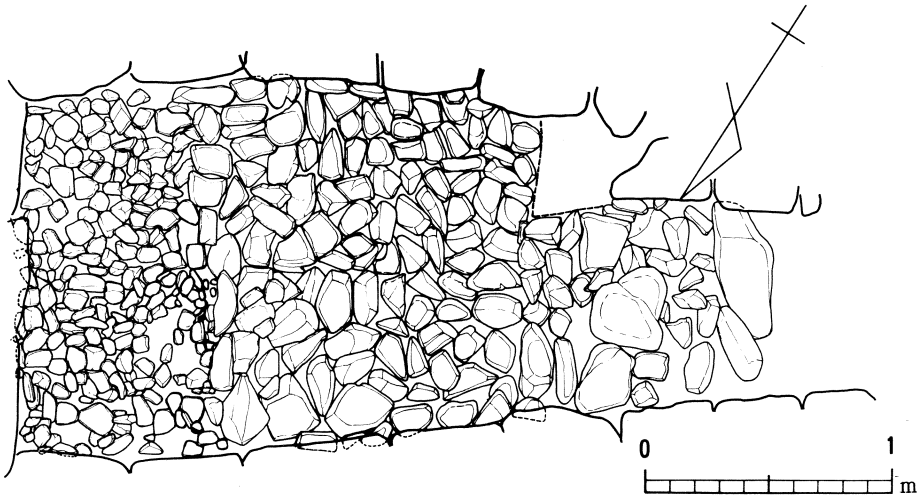

第9図　第一次床面実測図

次に，この敷石を除去した段階で，先述の根石上に確認された茶褐色粘土が検出され，その下から，再び敷石が検出された。この面を「第一次床面」，先のを「第二次床面」と仮称する。第一次床面の特徴として，①玄室の北部分⅓と残りの面とでは，石の大きさが異なる。②第二次床面よりも整然と石が敷かれている。③第二次床面よりも，大きな石を使用している。以上3点である。①に関して，北⅓に使用されている石の大きさは，10㎝内外であり，他のものは，20㎝前後である。こうした視角的なものに加えて，北⅓にあたる約0.6ｍの幅を，意識的に構築している点が注目に値する。これは当初，本来の埋葬面で，上は追葬面であり，この部分が棺床となっていたのではないかと思ったが，長さが1.3ｍ程度では子供用としか考えられず，また，埋葬の痕跡も見い出せなかった。追葬の問題は後述する。次に，玄門部において，一列五個の二列十個の石が規則的にならべられ，なおかつ，他の敷石のレベルよりも高くなり，一見仕切りの状態を呈する。これは，この部分の石のみ，立てた状態で敷いているからである。仕切り石列よ

り南（羨道部）では，石の規則性が見られず，敷石南端では長さ0.6ｍ，幅0.2ｍの石が，ほぼ主軸と直交する形に置かれており，あたかも，何かを画すような状態が見られた。以上三点が，第一次床面の問題点ともなりうる。ここで，第一次床面と第二次床面の関係について述べてみたい。前者を埋葬面，後者を追葬面とするには，若干の疑問がある。それは両者の間に存在した茶褐色粘土である。再三述べるが，この粘土は，根石上にあったものと，この部分での使用以外は確認していない。とすれば，同時に使用したとするのが最も妥当である。そうすると，根石同様，第一次床面はまったく機能しなかったとする他ない。この面は，使用を前提としないとすることができる。もちろん，使用することの意味に問題は残る。粘土の一点で，追葬の問題が解決できるとは思えないが，第一次床面では，遺物が検出できず，埋葬の痕跡すら残っていなかったことから，第一次床面は未使用面であるとしたい。

閉塞施設（第10図）　主軸延長線上のセクションで，閉塞部分及び墓道の断面がかかったので，その構造について述べたい。

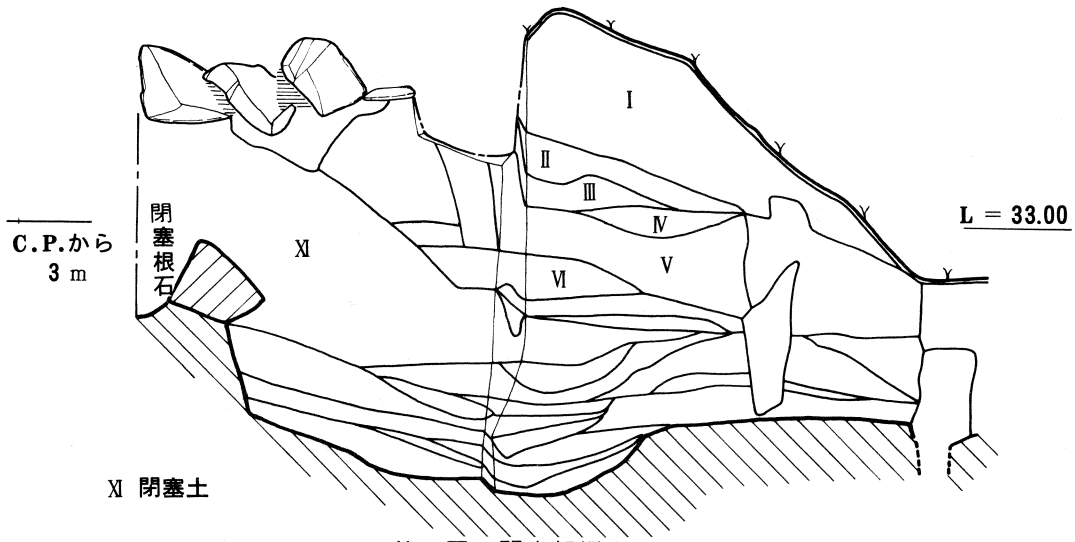

第10図　閉塞部縦断面図

石室平面図を見ると，羨道南半（玄門部）に4コの比較的大きな石があるが，これが閉塞部の根石であると考えられる。構造としては，石積の閉塞ではなく，土積の閉塞である。この閉塞は，土を互層積みしたり版築したりしたものではなく，一層によってこれを行っている。この層を見ている限り，閉塞後の追葬は考えられない。それは，①一層であること，②後に手が加わった痕跡がないこと，の二点からである。なお，追葬をあくまで主張する場合には，第一次埋葬後，第二次埋葬までの間，開口していた。②当初は石積閉塞であったものを，第二次埋葬時に土積みとした。この場合，もちろん第一埋葬時の閉塞の痕跡を残さないのが条件である。③同一条件で，当初の土積みを除去し

て，再度閉塞したとする三点である。これはあくまで可能性の問題であり，粘土の問題・閉塞の問題を考え合せて，ここでは追葬を否定しておく。そうすれば，第一次床面施設の意義が，より大きな問題として残ってくる。

同時に，墓道のセクションについても，興味深い事実が見られた。それは，墓道の埋土は，時間的に閉塞よりも古いということである。なお，墓道埋土は，互層積みよりなっている。この墓道の地山直上で，土師器の碗らしきものが検出できたが，これは取り上げられず，図示することができなかったのは残念である。また，墓道直上の第一層は，灰を含んだ土もしくは灰色であった。以上の事実から推測すると，埋葬後，墓道部分で何らかの行為が行われ，すぐさま墓道は埋められる。そして石室の閉塞が行われた後，最終的に盛土でおおわれる。これはあくまで推測であるが，墓道の意味を考えるうえでも，貴重な資料となりえる。

第4節　遺　　物

(1)　遺物出土状況（第11図）

原位置を保って出土した遺物の大半は，石室内第二次床面上においてである。まず，これから説明すると，石室の中央部での出土はなく，西側で装身具，東側で鉄製品とわけられる。西側の装身具と同様に，刀子が北壁側と玄門部側とで出土しているが，大勢に影響ない。東側の鉄製品も，大きく2つのグループに分けることができる。両グループとも，検出時においては銹の固まりのような状態であったので，詳しい状態図ではないが，Aグループは主として武器類，Bグループは馬具・農工具といった大別が可能である。AグループとBグループを結ぶように鉄刀があり，全体的には，東側壁ぞいに鉄器が集中した。土器は東北隅で検出された短脚高杯・短頸壷と，袖石北側出土の提瓶口縁の二ケ所だけである。特に前者は，第二次床面の礫を若干掘りくぼめ，短頸壷を身とし，高杯を蓋として完形で出土した。あと注目すべきは，第2次床面上で検出されたガラス小玉No.1～10とほぼ同位置の，第1次床面と第2次床面の間の茶褐色粘土中より，ガラス小玉No.11～12の2点が出土している。ガラス小玉No.1～10が比較的似た色をしているのに対して，No.11～12は，それぞれ1点だけと若干異っている。粘土中に埋め込んだ理由はさだかではないが，構造上の理由であろう。次に墓道南肩で出土した高杯と砥石がある。高杯は脚部⅓の出土であり，原位置を保っていたものかどうかは疑しいが，後世のカク乱を受けてはいないので，これも取り上げた。他の遺物の大半は，周濠埋土中より出土した須恵器片があるだけである。

墳丘東斜面の中間に，須恵器大甕が出土した。出土したのは底部だけであり，大きさを示すことができない。この須恵器を安置したと思われるピットは，明確な形では見い

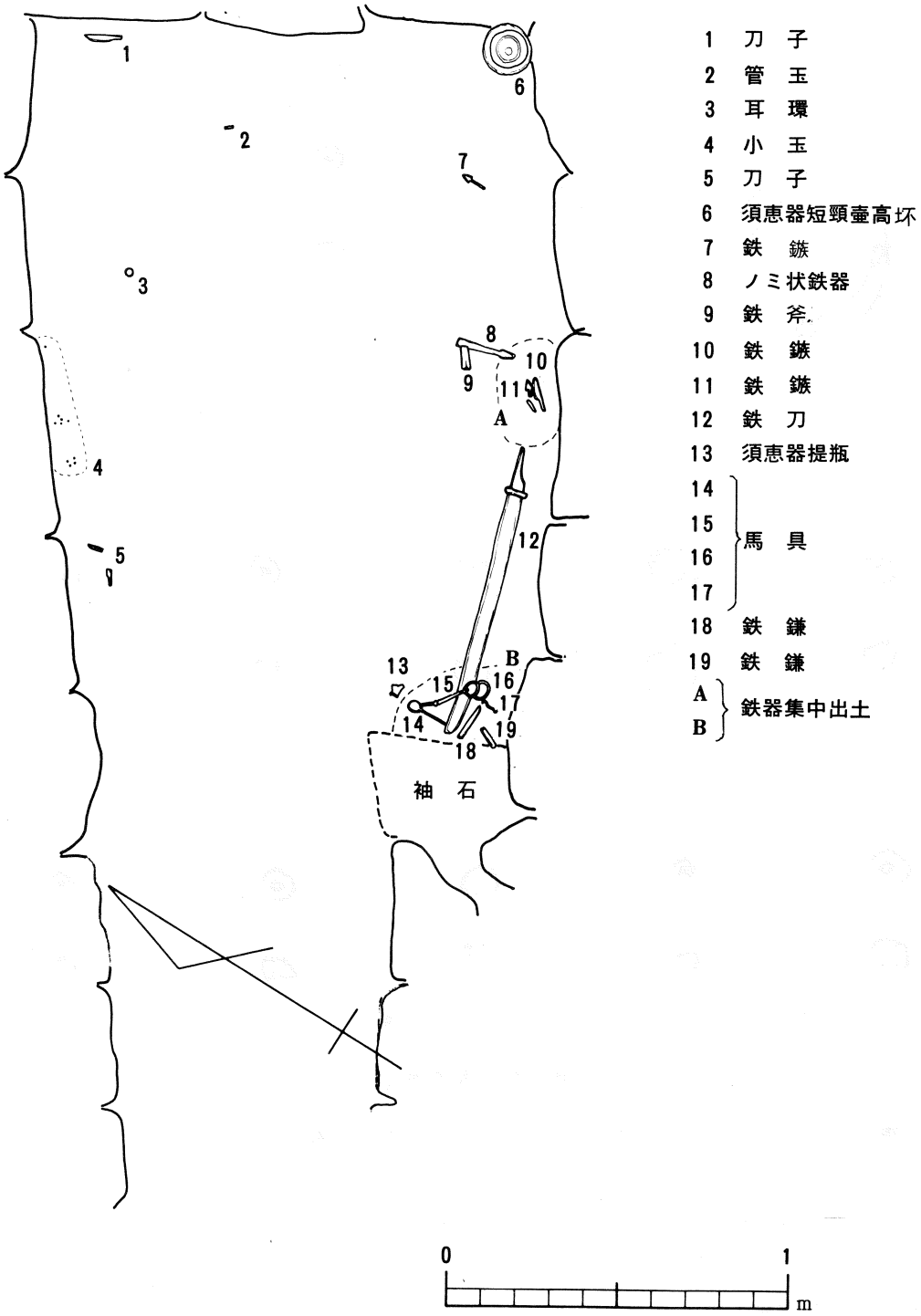

第11図　遺物出土状態図

出せなかった。地山を若干掘りくぼめているかといったような状況であったが，資料的価値は高いと考える。

(2) 装身具（第12図）

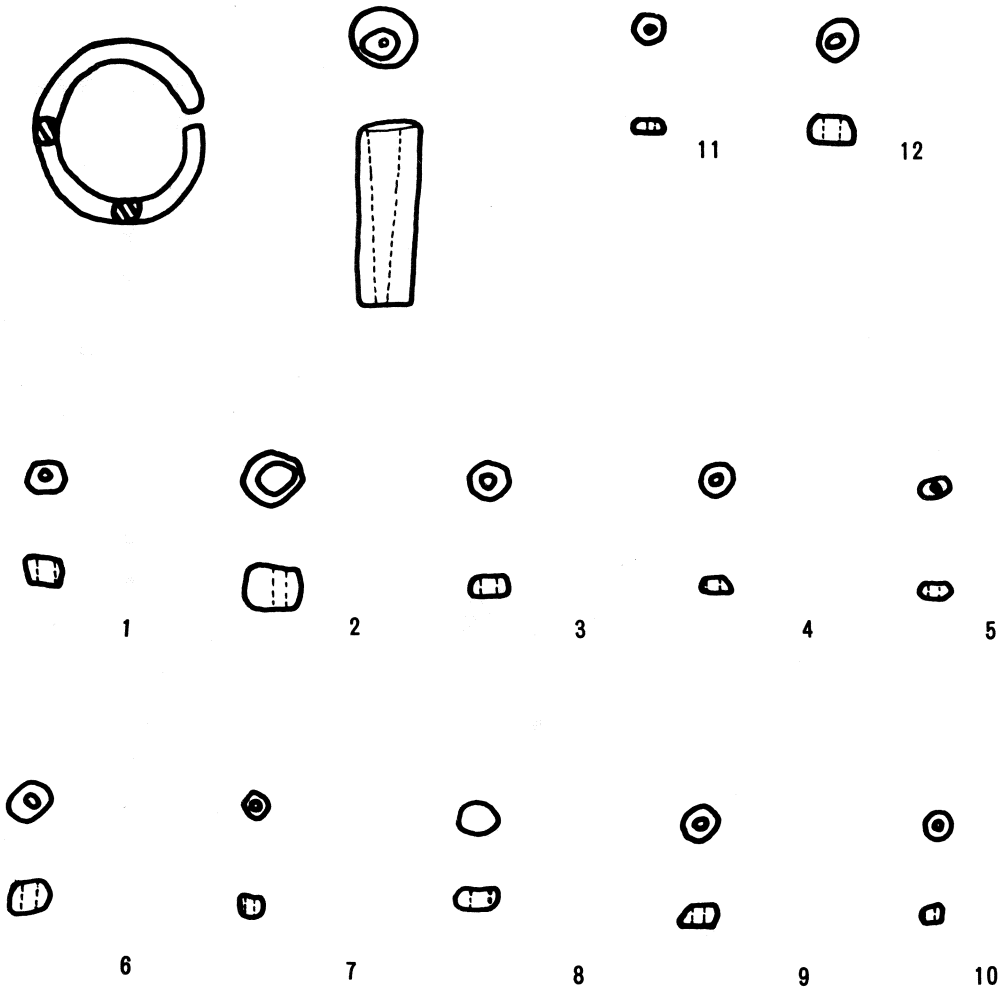

第12図　装身具（1/1）

耳環　石室内より出土の耳環は，一点のみであった。細身の銅芯で，外装は不明である。形態は，円形に近く仕上げられており，長径2.45㎝，短径2.3㎝を計り，断面は円形で，径0.3㎝である。全体に銹化がはげしく，緑青を生じている。切目幅は0.2㎝である。

管玉　耳環同様一点のみの出土である。碧玉製で深緑色を呈する。長さ2.5㎝，長径0.85㎝，短径0.7㎝を計り，孔径はそれぞれ0.5㎝，0.2㎝であり，一方向からの穿孔である。

小玉　小玉は，玄室内の二ケ所より，比較的まとまった状態で検出され，計12個以上が確認された。製品はすべてガラス製であり，計測値は次のとおりである。

(3) 武　具

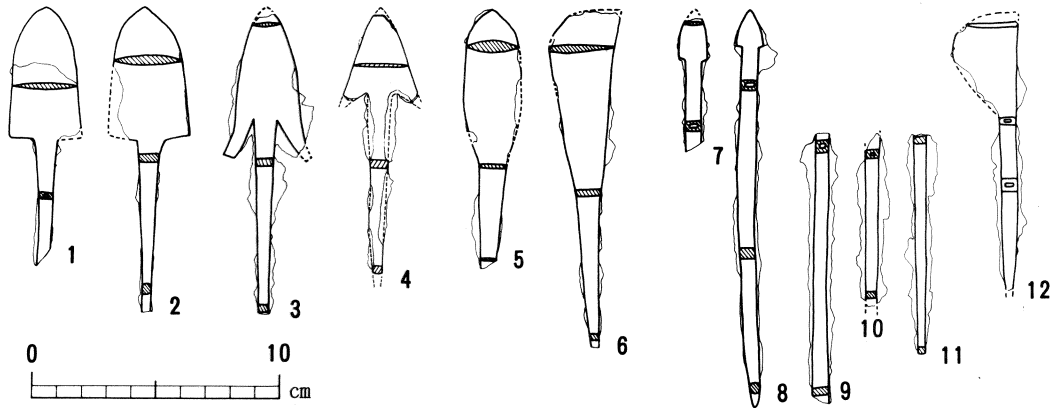

第13図　鉄　鏃

鉄鏃（第13図）　形態の判明しているものは12本あり，その他に茎と思われる破片が若干あるため，総数は12本以上としておく。形態は，無茎式に属するものは一点もなくすべて有茎式に属する。これらを分類すると，二大別五分類することができる。なお一点(12)については，その形態が不明であるため，分類からは除去しておく。次に，その分類上の特徴と共に，その形状について述べることにする。

A Ⅰ類（1・2）　広鋒両丸造三角形式である。1は先端が，2は鋒の部分が一部欠損しているが，ほぼ全体の形状が推定できる。2は，全長12.5 cm，鋒部長5.5 cm，茎長7.0 cmを計り，篦被ぎは見られない。断面は薄いレンズ状を呈し，茎は長方形に仕上げられている。1・2共に木質部を残しているが，2は木質におおわれている部分の断面が円形を呈するため，顕著な篦被ぎはないものの，意識的に形状を変えているものと思われる。

A Ⅱ類（3・4）　広鋒両丸造腸抉三角形式である。3は，腸抉部を，4は先端及び後端・腸抉部先端が若干欠損している。3と4とでは形態が著しく異なるが，その有する特徴が同一であるため，あえて同類に分類した。3は，全長12.5 cm（推定長），鋒部長9.2 cm，茎長8.0 cmを計り，先端から内彎しつつ外方向に伸びて腸抉先端に至る。4は，全長10.8 cm，鋒部長4.0 cm，茎長7.3 cmを計り，先端より直線的に腸抉先端へと至る。鋒部断面は，両者共薄いレンズ状を呈し，茎部断面は方形である。

A Ⅲ類（5）　柳葉式である。左右対象の均正のとれた柳葉形ではなく，若干形がくずれてはいるが，断面はレンズ状を呈する両丸造であり，茎部は薄い板状の断面を有する。茎部全体を木質で被っているので，茎部の形状は確かではないが，全体的にほぼ完存しているといえる。全長は10.3 cm，鋒部長6.5 cm，茎部長3.8 cmであり，鋒部最大幅は2.3 cmを計る。

AⅣ類（6）　方頭広根斧箭式である。ただ，一辺が茎部より直線的に続いているため，左右対象とはならず特異な形態ではあるが，一応この形式に該当するものとしておく。銹化が激しいが，完形であり，全長13.8 cm，広根部長 7.2 cm，茎長 6.6 cmを計り，片刃の片丸造と考えられる。この形式の場合，方頭の部分が刃部であるから，刃部という表現は必ずしも適当ではないかもしれないが，今後，類例を探したうえで考えたい。先に形式不明とした12も，この形式に属するものかもしれない。

BⅠ類（7・8）　両丸造鑿箭式である。一般的には尖根式と述ばれるものである。7と8では，鏃身部の形態が多少異なるが，同一形式として大過ないものと考える。7は先端・後端が著しく欠損しているので，8の計測値で代表させる。全長16.2 cm，鏃身部長1.4 cm，箆被部長 9.3 cm，茎部長 5.5 cmを計り，それぞれの断面形は，薄いレンズ状，長方形，円形を呈する。他の9・10・11は，BⅠ類の茎部と推定できる。

以上で各形式の説明を終えるが，鉄鏃の特徴として，出土数に比べて形式数が多いと言うことであろう。こうした特徴は，黒島林第6号墳にも見られるが，ここではより顕著であると言える。

直刀　全長81.5 cmを計る，平棟・鎬造りである。刃わたり73.7 cm，身巾は中央部で 4.0 cm，棟巾 1.5 cmを計る。茎部は後端が欠損しており，関部分より徐々に細くなっており，断面は刀身部と同一になっている。鍔が装着されたまま出土しており，鍔は一部分欠損している。倒卵形で透しは見られない。柄と関とによって固定されていたものと思われる。茎に目くぎ孔は確認できなかった。

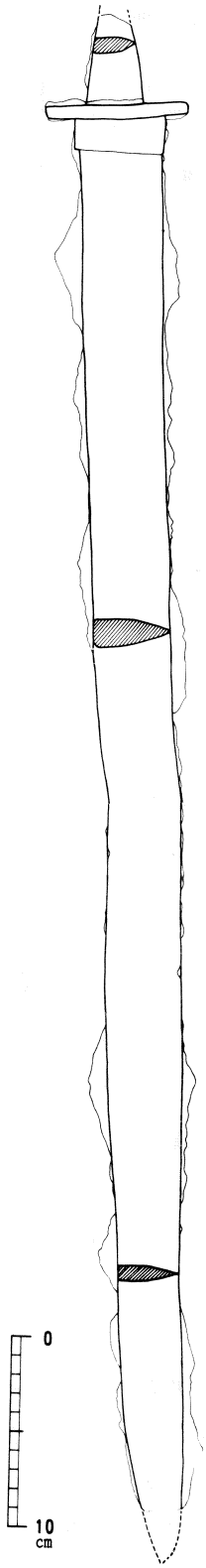

第14図　鉄　刀

(4) 農工具（第15図）

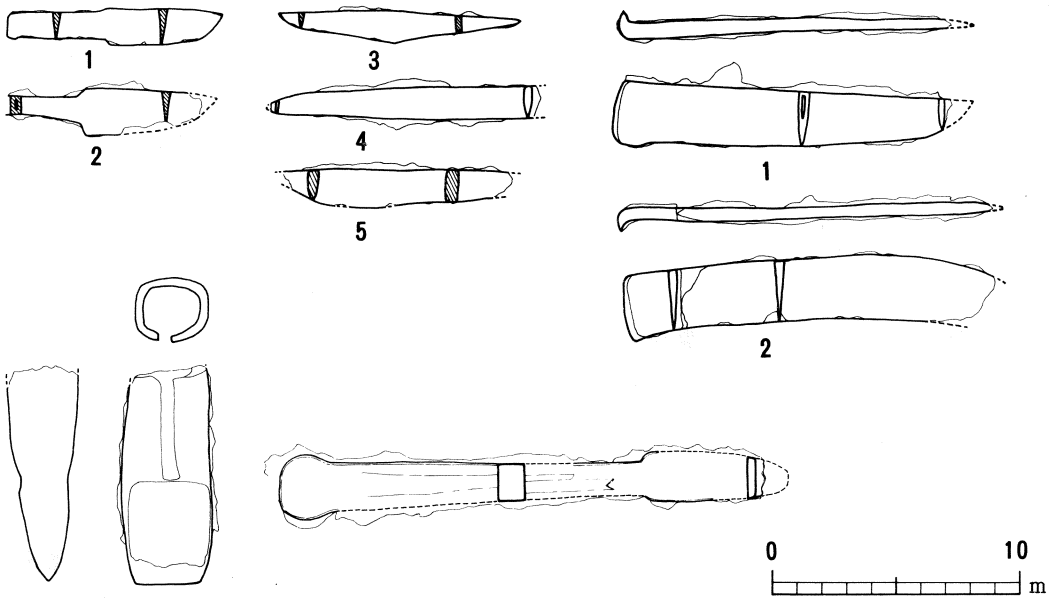

第15図　工　具

刀子　刀子で図示できたものは8点であるが,接合できるものもあるかもしれないので，総数は8点前後としておく。全体の形状が明らかなもののうちで，3・5・6・7はそれぞれに形態が異なる。まず大きくは両関と片関に分けられ，片関のうちでも，6のように関が明確でないもの，刃部から茎へ内彎しつつ続き，関が無い状態のものとに分けられる。整理すると，両関のもの5，片関で関が明確なもの1・3・4，関が明確でないもの7，関が不明なもの6である。なお，1と3に見られるように，大形と小形の二種類がある。

鎌　二点出土しているが，いずれも先端を欠損している。1は直刃鎌で，現長13.6㎝，刃部巾2.3㎝，背巾0.5㎝を計る。着柄部の折り返しは0.5㎝程で，刃部と柄の角度は90°を越えるものと思われる。2は曲刃鎌で，ゆるやかな内彎状態を呈す。現長15.1㎝，刃部巾2.6㎝，背巾0.4㎝を計る。同様に0.5㎝程の折り返しを持ち，ほぼ直角の着柄が考えられる。1に比べて2の方が細身で鋭利な刃部を持つ。

鉄斧　袋状鉄斧である。先端部が欠損しているが，現長8.2㎝，刃部巾3.0㎝前後，袋部は，長径2.3㎝，短径2.0㎝，深さ約4.5㎝を計る。木質は残存しておらず，当初より着装していなかったと考えられる。

ノミ状鉄器　本来は不明鉄器とすべきであるが，形状からあえて「ノミ状」とする次

第である。形態は，先端が欠損しており，先端が鋭く尖るものか，丸く終るものであるかは判断できないが，柳葉形を呈する先から，柄は後方へ向うにつれて幅が広くなり，銹のため確かではないが，後端は丸く球状に終るものと思われる。断面形も，身部及び柄部共に長方形であり，先端を使用したと考えざるを得ない。類例を探していないが，同一形態のものを参考として考えていきたい。

(5) 馬具（第16図）

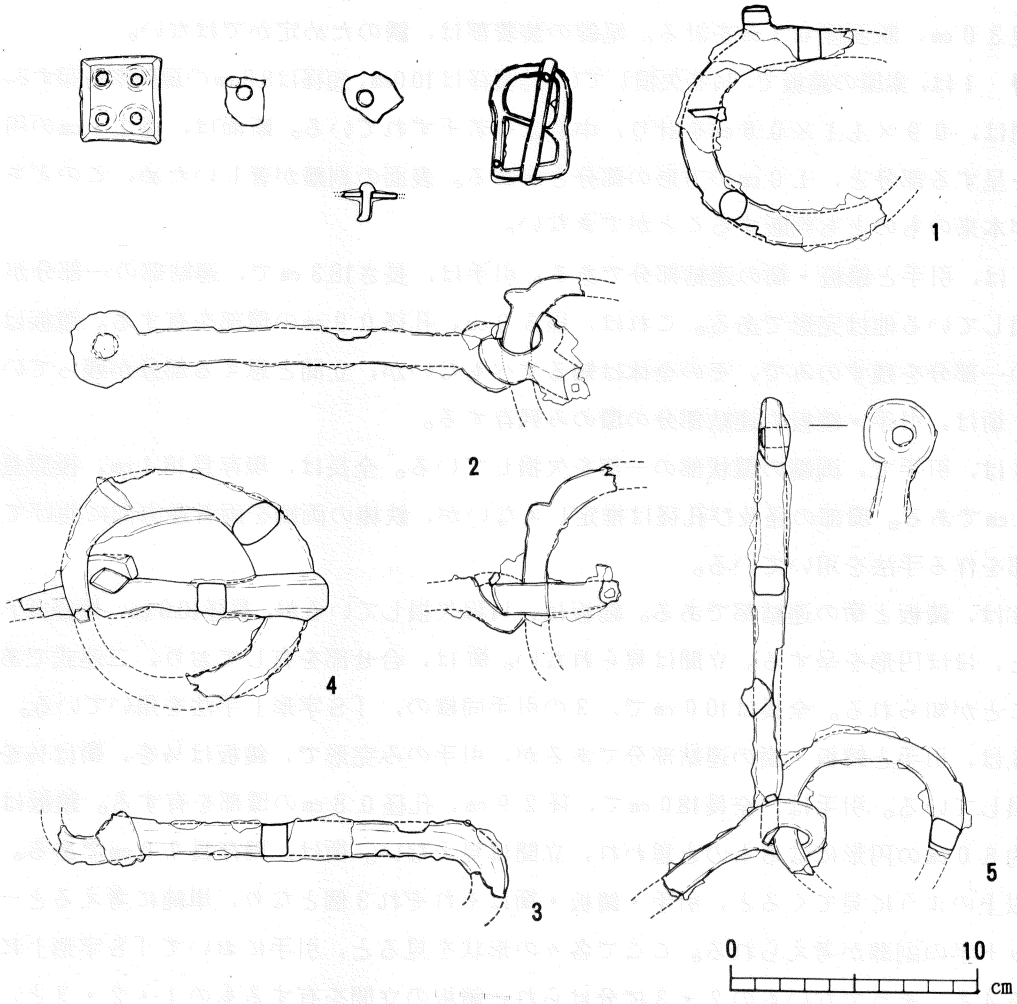

第16図　馬　具

方形飾金具　ほぼ方形の金具に，4個の円頭鋲を付けたものである。長辺3.5㎝，短辺3.2㎝，厚0.3㎝である。裏面は銹のために判然としない。表面に部分的に残っていた金銅箔により，鉄地金銅製であることが判明した。

他の二点，鋲を伴う鉄片が出土しており，そのうち一片には金銅箔が見られたので，この二片も飾金具であろうと推定できるが，定かではない。

鉸具　馬具に付けられていたものと考えられる。断面円形の鉄棒を隅丸方形状に曲げてつくっている。尾錠部も同様の鉄棒の一端を丸くつくったものである。長辺4.9㎝，短辺3.0㎝，断面径0.3㎝を計る。尾錠の装着部は，銹のため定かではない。

轡　1は，素環の鏡板で，¼を欠損している。長径は10.0㎝，短径は8.8㎝の扁円形を呈する。立聞は，0.9×1.1×0.6㎝を計り，中心より若干ずれている。断面は，径1.1㎝の円形を呈する部分と，1.0㎝の方形の部分とがある。表面の剥離が著しいため，このどちらが本来のものとも判断することができない。

2は，引手と鏡板・銜の連結部分である。引手は，長さ18.3㎝で，連結部の一部分が欠損している他は完形である。これは，径3.0㎝，孔径0.9㎝の環部を有する。鏡板は，その一部分を残すのみで，その全体は知るすべもないが，立聞と思える部分が残っている。銜は，引手・鏡板の連結部分の環のみ残存する。

3は，引手で，両端の環状部の一部を欠損している。全長は，現存長18.4㎝，復原長19.0㎝である。環部の径及び孔径は推定しえないが，鉄棒の両端を両者逆方向に曲げて環部を作る手法を用いている。

4は，鏡板と銜の連結部である。鏡板は，¼程欠損しているが，長径10.0㎝，短径9.7㎝と，ほぼ円形を呈する。立聞は見られない。銜は，合せ部を有しており，二連式であることが知られる。全長は10.0㎝で，3の引手同様の，「S字形」手法を用いている。

5は，引手と鏡板・銜の連結部分であるが，引手のみ完形で，鏡板は⅓を，銜は½を欠損している。引手は，全長18.0㎝で，径2.9㎝，孔径0.8㎝の環部を有する。鏡板は，径約8.0㎝の円形になるものと思われ，立聞は見えない。銜は，現存長7.0㎝である。

以上のように見てくると，引手・鏡板・銜はそれぞれ3個となり，単純に考えると一セット半の副葬が考えられる。ここで各々の形状を見ると，引手において「S字形」になる4と，そうでないもの2・3に分けられ，鏡板の立聞を有するもの1・2・3と，そうでない5にそれぞれ分けられる。こう見てくると，1と2は本来同一個体であり，3と合せて一セットとなる。この場合，銜が一連式であるか二連式であるかは判断できない。もう一つは，4と5とで，引手一，鏡板一，二連式の銜が余分に副葬されていたということになる。こうした副葬のあり方は，今後馬具出土古墳の検討の結果，改めて論じてみたい。

(5) 須恵器

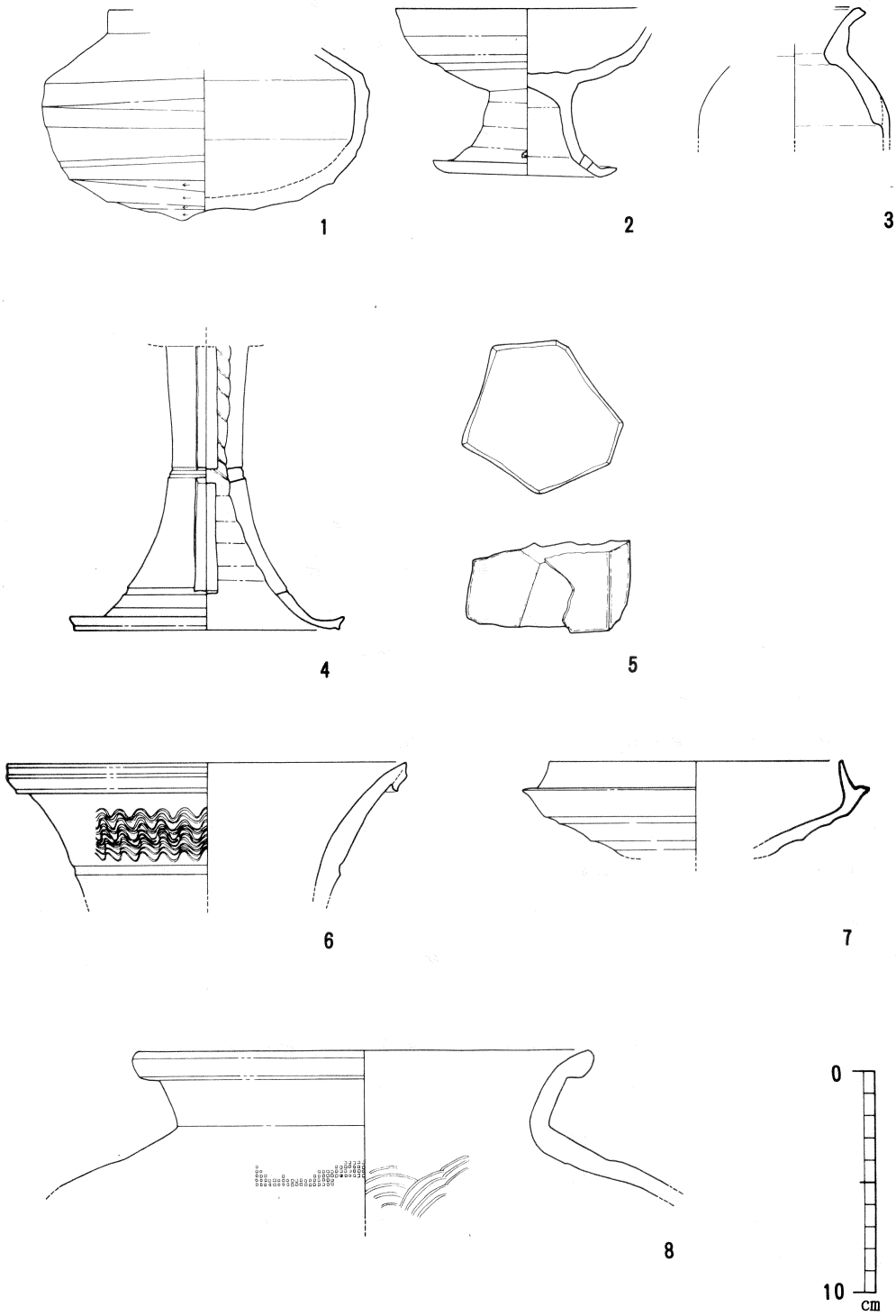

第17図　石室内出土の須恵器・砥石

石室内出土　短脚高杯は，接合点より内彎ぎみに立ち上がり，口縁端部で外反ぎみに内彎し終息する。内面も同様のカーブを描き，全体的に回転ナデが施されている。ただ，杯部下半に凹線が入る。脚部は，接合点よりいったん細くなったのち，ゆるやかなカーブを描いて脚端部に至るが，脚端部ははね上って尖り気味になる。調整は回転ナデであり，三孔を有する。胎土は多少砂粒を含むが，焼成は良好である。ほぼ全面に自然釉が見られる。

短頸壷は，内傾気味の口縁部から直線的に肩部に至り，胴張り気味にゆるやかなカーブを描き，底部に至る。口縁端部は丸味をおびて終り，調整は，外面が肩部以下ヘラ削りし，底部以外はその後回転ナデを施す。内面は，底面はナデ，その他は回転ナデを施す。内外面とも綾線がよく残り，シャープな感じを与える胎土は石英粒を多く含むが，焼成は良好である。

提瓶　提瓶の破片と思われるが，あくまで推定である。大きく見ると3つの傾斜変換点（接合点）を持ち，ほぼ直線的に立ち上がる体部からカーブを描いて内彎し，頸部を形成し，稜をつくりながら外反して口縁部となる。調整は，全面回転ナデの後，不定方向のナデが施されている。部分的に自然釉が観察でき，焼成は良である。

高杯　長脚二段透しの高杯の脚部である。接合点よりゆるやかに広がり，脚端部ではね上がり内向して終る。全体の⅓程の破片である。調整は内外面とも回転ナデである。胎土は砂粒を多く含み，焼成は良である。

砥石　六角柱の各面に使用痕があり，上下は破損しているため，全体の形状はわからない。

甕　球形と思われる体部より，鋭角的に外反する口縁を持ち，端部は外側に肥厚して終る。調整は，口縁部内外面が回転ナデで，体部外側に格子状叩目，内側には青海波文を有する。胎土には砂粒を多く含み，焼成は良である。

杯身　立ちあがりは，受部より内傾気味に外彎しつつ立ち上がり，端部は丸く終わる。体部は，底部が欠損しているが，直線的に底部に至る。体部外面はヘラ削り，他の部分は回転ナデが施されている。胎土は砂粒を多く含むものの，焼成は良である。

壺　外反する口縁部に，明瞭な段を有する端部を持つもので，口縁端部に凹線を持ち，若干垂下している。口縁端部と凹線文に囲まれた部分に十条の波状文が描かれている。この波状文は，端正でシャープな感じを与えるものである。内外面とも回転ナデである。胎土は，若干の砂粒を含むが，焼成は良好である。外面に自然釉が見られる。

周辺部出土（第18図）

①杯身　受け部はほぼ水平であり，立ち上がりは，若干内彎ぎみに内傾する。調整は内外面とも回転ナデ，焼成は良である。

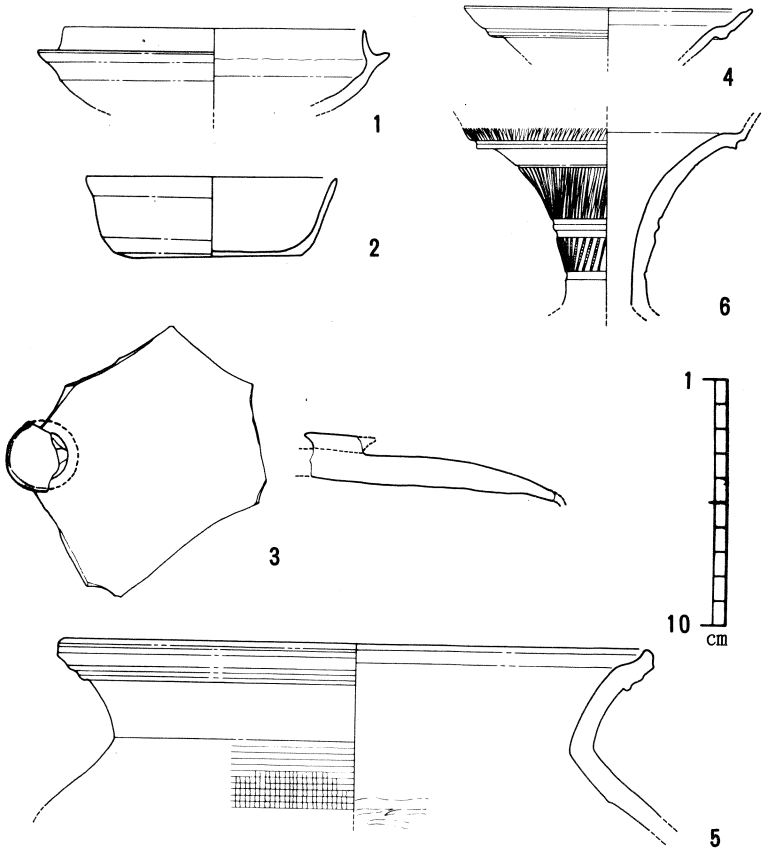

第18図　石室外出土の須恵器

②　杯身　底部はほぼ水平で，内彎気味に外反する。底部調整は篦切りで，内外面調整は回転ナデである。器壁が薄く，焼成は良である。

③　杯蓋　宝珠つまみを有する杯蓋である。外縁部がすべて欠損しているので径は不明であるが，宝珠径は2.8㎝である。

④　𤮊口縁部　胎土には砂粒を多く含み，焼成は良好である。

⑤　甕　くの字の口縁部を有する甕の口縁部である。口縁部の調整は，内外面とも回転ナデ，体部の調整は，内面が青海波文，外面は縦方向の平行叩目の後カキ目。

⑥　𤮊　この資料は，第4号墳の北斜面下において採集されたものである。頸部（口縁部が欠損している）のみの破片であり，口縁部にはクシ描波状文，頸部には上下二段の文様帯があり，上段はクシ描波状文，下段はクシ描列点文である。調整は内外面とも回転などで，焼成は良である。

4. まとめ

図　　版

図版 1

(1)

(2)

(1) 四号墳遠景（一号墳より）

(2) 石室（南より）

図版 2

(1)

(2)

(1) 須恵器出土状況（奥壁東南隅）

(2) 鉄製品出土状況（東側壁・袖部隅）

図版 3

(1)

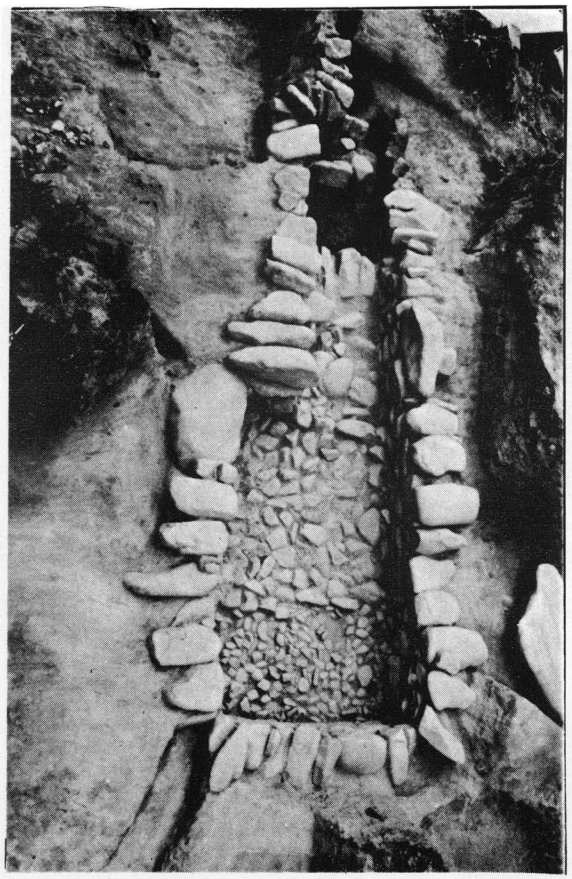

(2)

(1) 石室（玄室より羨道部を見る）

(2) 石室（北より）

図版 4

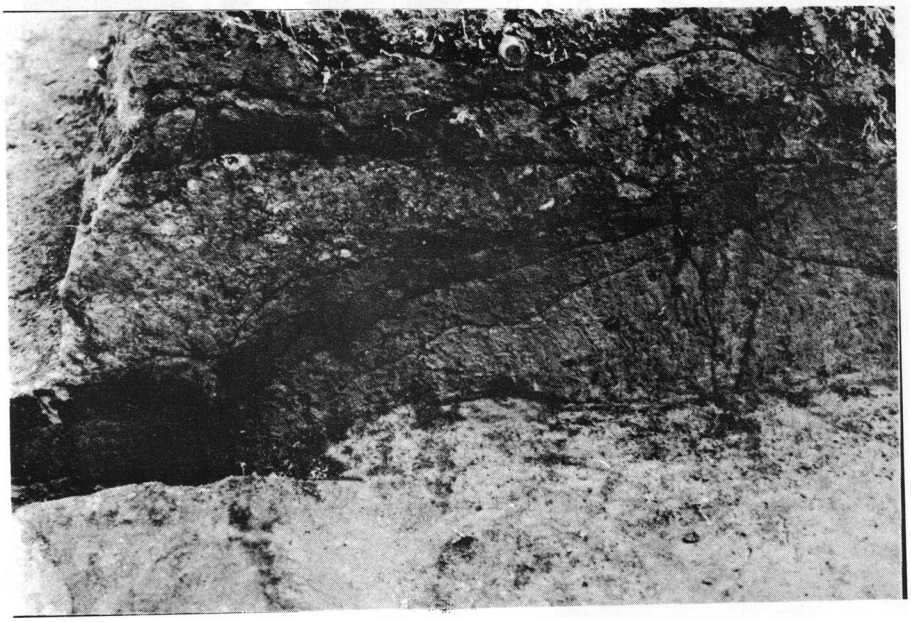

(1)

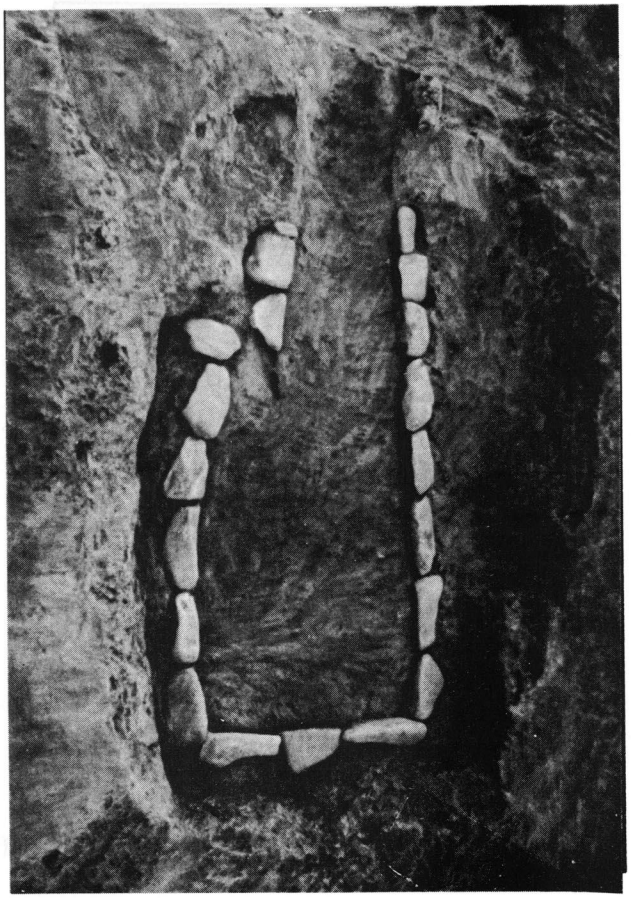

(2)

(1) 墳丘横断面（東側版築土）

(2) 石室・根石（北より）

図版 5

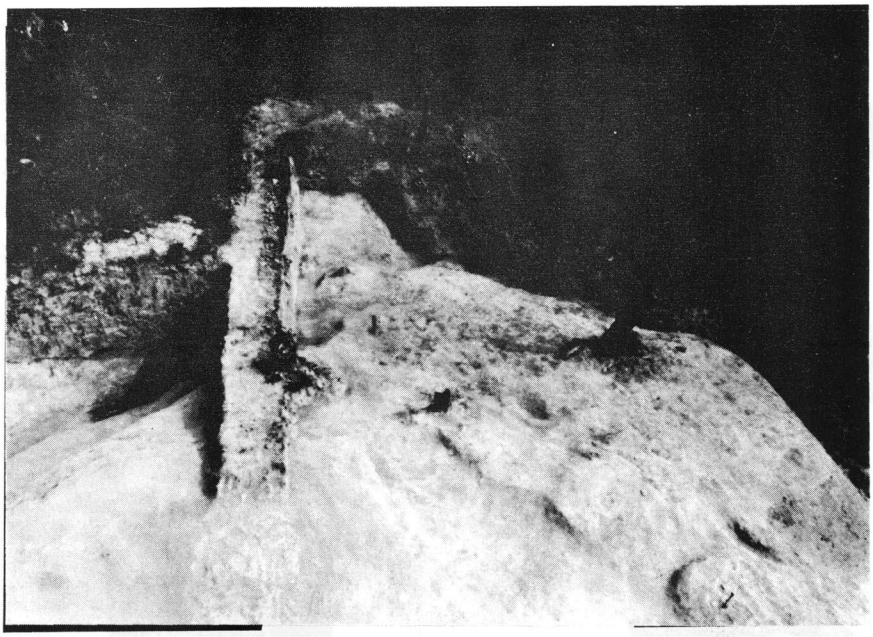

(1)

(2)

(1) 墳丘（西南部）

(2) 墳丘横断面（東の溝）

図版 6

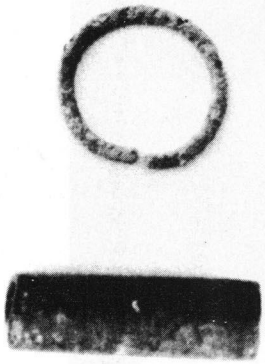

(1)

(2)

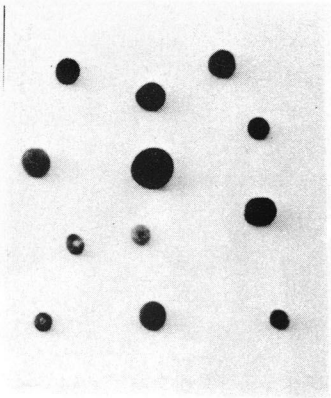

(3)

(1) 耳環
(2) 管玉
(3) ガラス小玉

(4)

(5)

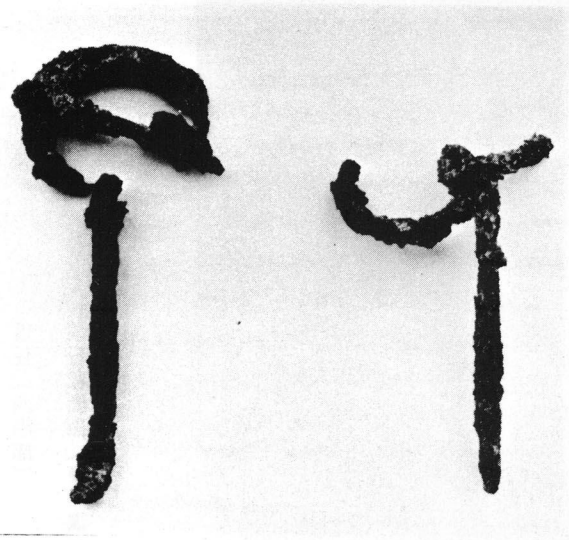

(6)

(7)

(4) 鉸
(5) 方形　飾　金具
(6) 轡
(7) 〃

出土遺物(1)

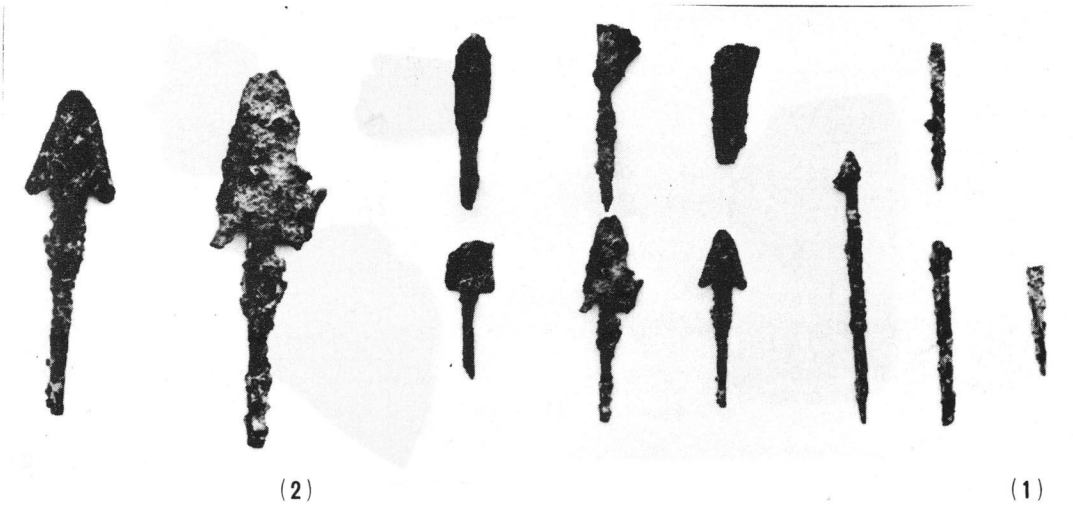

(2)　(1)

(1) 鉄鏃
(2) 鉄鎌
(3) 刀子

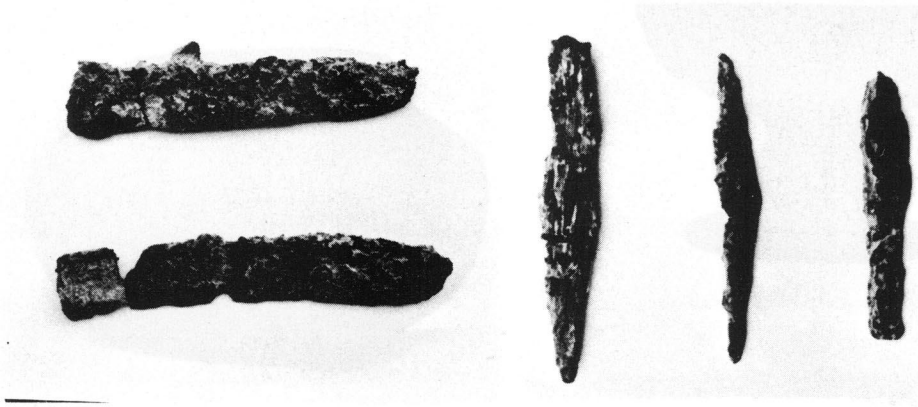

(2)　(3)

(4) ノミ状鉄器
(5) 鉄斧
(6) 鉄刀

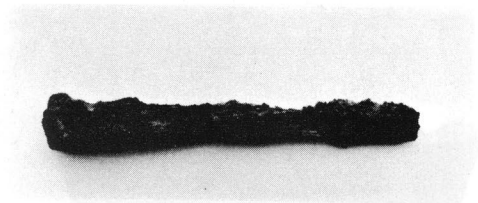

(4)

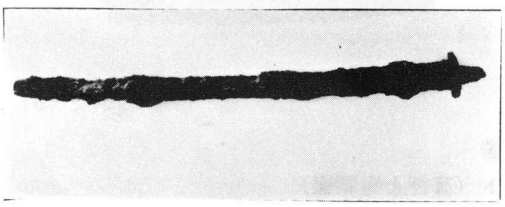

(6)

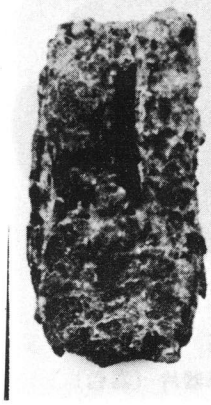

(5)

出土遺物(2)

(1)

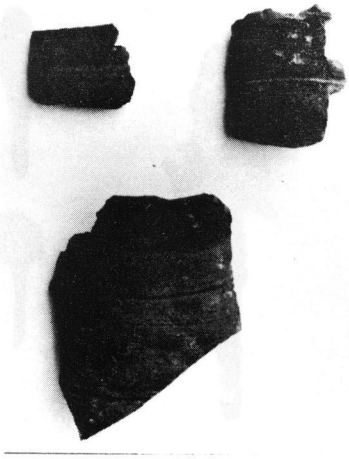

(2)

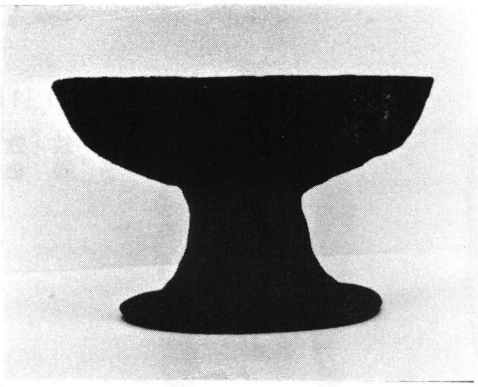

(3)

(4)

(5)

(6)

(1) 砥石
(2) 須恵器片（器台）
(3) 高杯
(4) 短頸壷
(5) セット（高杯と短頸壷）
(6) 杯

出土遺物(3)